

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第151期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 小澤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 小澤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,591,458	6,306,116	4,896,210	6,511,496	5,508,165
経常利益又は経常損失 (千円)	93,387	231,496	265,076	308,415	176,228
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	117,425	1,764,574	314,102	115,700	25,297
包括利益 (千円)	79,721	2,285,922	145,503	69,486	58,751
純資産額 (千円)	1,139,161	3,425,083	3,179,128	3,033,627	3,070,083
総資産額 (千円)	7,244,309	7,236,060	6,873,681	6,848,647	5,901,536
1株当たり純資産額 (円)	100.03	300.75	284.19	285.47	285.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.31	154.95	27.88	10.39	2.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	47.3	46.3	44.3	52.0
自己資本利益率 (%)	9.96	77.32	9.51	3.72	0.83
株価収益率 (倍)	-	2.23	13.16	28.21	169.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,935,059	1,367,980	964,179	418,899	156,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,210	1,731,834	470,234	763,301	85,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,205	804,482	327,278	159,160	210,365
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,608,090	2,171,901	2,341,482	1,320,706	1,040,155
従業員数 (人)	199	185	179	218	210
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第147期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第151期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第150期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	7,410,330	6,182,511	4,864,026	6,346,991	5,029,949
経常利益又は経常損失 (千円)	88,128	234,489	247,483	302,862	192,786
当期純利益又は当期純損失 (千円)	122,407	1,767,770	296,717	121,194	18,973
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (株)	(11,402,636)	(11,402,636)	(11,402,636)	(11,402,636)	(11,402,636)
純資産額 (千円)	930,997	3,193,248	2,902,093	2,717,646	2,732,903
総資産額 (千円)	7,011,052	7,004,220	6,575,000	6,356,061	5,424,756
1株当たり純資産額 (円)	81.75	280.39	259.42	255.74	253.78
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	4.00	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.75	155.23	26.34	10.88	1.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	45.6	44.1	42.8	50.3
自己資本利益率 (%)	12.2	85.7	9.7	4.3	0.7
株価収益率 (倍)	-	2.22	13.93	26.93	225.97
配当性向 (%)	-	1.29	15.19	55.14	340.54
従業員数 (人)	172	158	152	160	156
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	62.3	106.4	114.4	93.6	128.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	358	370	655	383	440
最低株価 (円)	178	201	279	283	251

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第151期の1株当たり配当額6.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1899年 山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。
1905年 我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。
1925年8月 (株)山越工場と改組。
1937年3月 本社(山越工場)を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。
1938年11月 明治製糖(株)の資本と経営の参加をうる。
1943年5月 社名を山越機械(株)と改称、足利工場操業開始(両野工業より譲受)。
1945年5月 本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。
1948年3月 社名を明治機械(株)と改称。
1949年5月 東京証券取引所再開に際し株式を上場。
1960年3月 本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社(株)明治鉄工所を設立。
1970年5月 蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。
1984年12月 子会社(株)メイキ設立。
1986年7月 厚木工場閉鎖。
1986年10月 子会社(株)メイテツ設立。
1986年11月 子会社(株)明治鉄工所解散。
1994年3月 子会社(株)メイテツを(株)明治企画へ商号変更。
1994年6月 株式取得により、シンヨー(株)を子会社とする。
1994年6月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。
1995年6月 子会社(株)カムズ設立。
1995年9月 子会社明治トレーディング(株)設立。
1996年1月 株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。
1996年9月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。(自社ビル)
1996年9月 株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。
1997年3月 株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。
1999年2月 株式売却により、(株)アルファジャパンは子会社でなくなる。
1999年3月 株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。
2000年4月 株式取得により、内外マシーナリー(株)を子会社とする。
2001年3月 株式売却により、(株)テクノ河原は子会社でなくなる。
2004年7月 株式取得により、ラップマスターエスエフティ(株)を子会社とする。
2004年10月 聖翔(株)は、子会社シンヨー・サンワテクノス(株)の会社分割により新設。
2005年2月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、聖翔(株)の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。

2005年3月 中国現地法人子会社明治機械(徳州)有限公司設立。
2005年9月 子会社明治トレーディング(株)清算。
2006年1月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。
2008年3月 株式取得により、(株)東京製粉機製作所を子会社とする。

2008年 3 月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普麦斯特科技股份有限公司設立。
2009年 6 月	子会社(株)明治企画は休眠会社となる。
2010年 3 月	子会社内外マシーナリー(株)を吸収合併。
2010年11月	株式売却により、子会社シンヨー(株)は関連会社となる。
2011年 3 月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
2011年12月	株式売却により、シンヨー(株)は関連会社でなくなる。
2013年 3 月	明治ホールディングス(株)が保有する当社株式売却により、当社との資本と経営の提携が解消。
2013年 8 月	子会社(株)明治企画清算。
2013年10月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)が、破産手続の開始決定がなされ子会社でなくなる。
2014年 3 月	T C S ホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。
2014年 8 月	子会社(株)東京製粉機製作所を吸収合併。
2016年10月	越谷工場を足利工場へ統合し、越谷工場閉鎖。
2017年 9 月	株式取得により、(株)柳原製粉機を子会社とする。
2019年10月	沖縄営業所を開設。
2019年11月	札幌営業所を開設。
2020年10月	柳原事業所を開設。
2021年 1 月	東京事業所を開設。
2021年11月	札幌営業所を閉鎖。
2022年 2 月	A b a l a n c e (株)と資本業務提携契約を締結。
2022年 3 月	T C S ホールディングス(株)との資本業務提携契約を解消。
"	資本金の額を 1 億円に減資。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 5 月	東京事業所を閉鎖、本社へ移転。
2023年10月	名古屋営業所を閉鎖。
2024年 1 月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目 8 番 1 P M O 神田司町ビルに移転。
2024年11月	株式取得により、(株)デジサイン及びその子会社である(株)FORTHINKを子会社とする。
2025年 6 月	子会社明治エナジー(株)設立。
2026年 3 月	米国における合併会社 JKB MEIJI MACHINE LLC を設立

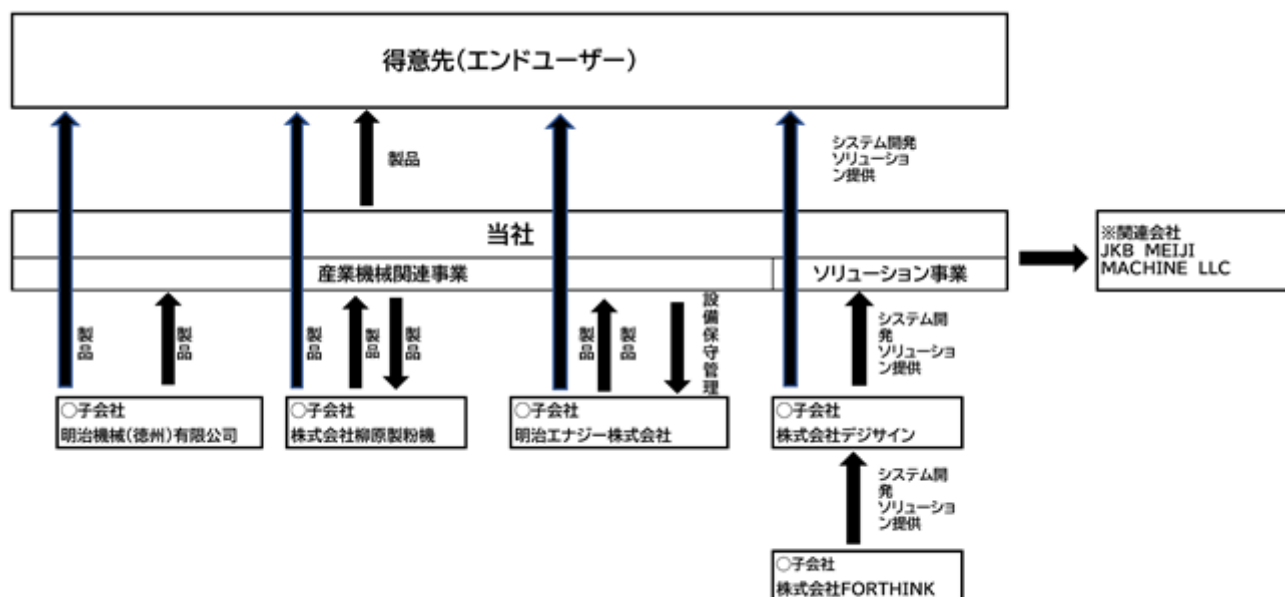
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社5社。以下同じ。）は、産業機械関連事業およびソリューション事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

セグメント名称	製品及びサービス	
産業機械 関連事業	プ ラ ント 事 業	プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事） これらは、当社が請負っております。
	産業機械メーカー事業	製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スクエアーシフター、ビューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換） これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。
	環 境 資 材	環境資材（GAINA、光触媒）の施工・販売
	バルクハンドリング 海 外 事 業 フードソリューション	バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工 海外プラント工場建設、ロール製造・販売 ゴールドチェーンビジネスの提案、冷食業界等の顧客向けに冷凍・解凍テストの受託
ソリューション 事業	デ ジ タ ル ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	本人確認を証明する電子署名、送受信データの内容・記録の保管・証明、デジタル化に係るソリューション事業等

事業の系統図は次のとおりであります。



○ 連結子会社
※ 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資総額 (百万円)	主要な事業内容	議決権に対する所有割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼務等	事業上の関係	その他
(連結子会社) 明治機械(徳州)有限公司	中華人民共和国 山東省 (徳州市)	594	製粉・飼料用ロールの製造販売	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入れております。	-
(連結子会社) 株式会社柳原製粉機	長野県 長野市	25	農作物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入れております。	-
(連結子会社) 株式会社デザイン	東京都千代田区	100	デジタル化に係るソリューション事業	100.0	-	有	当社は同社のサービスの提供を受けております。	-
(連結子会社) 株式会社FORTHINK	北海道札幌市	10	デジタル化に係るソリューション事業	100.0	-	有	当社は同社のサービスの提供を受けております。	-
(連結子会社) 明治エナジー株式会社	東京都千代田区	10	脱炭素・再生可能エネルギー関連事業	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入れております。	-
(持分法適用関連会社) JKB MEIJI MACHINE LLC	アメリカ合衆国 コネチカット州	404千 USドル	特殊建築物、特殊建築資材、特殊装備品等の製造・販売	49.0	-	有	資本業務提携	-
(その他の関係会社) Abalance株式会社	東京都品川区	2,766	太陽光パネル製造事業他	-	36.3	有	資本業務提携	-

(注) 1. 明治機械(徳州)有限公司、株式会社柳原製粉機、株式会社デザイン、株式会社FORTHINKおよび明治エナジー株式会社は、特定子会社に該当しております。

2. Abalance株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(基本方針)

当社グループは、お客様に信頼され満足される商品・サービスを提供する「CS経営」を重視しつつ、企業価値向上のための環境や資源に配慮し、社会に貢献するとともに、自らのガバナンスの強化・充実を図る「ESG経営」にも積極的に取り組む企業であることを企業理念としております。

そのような中、当社は、1899年(明治32年)の創業以来125年の長きにわたり、日本の「食」「農」を支えてまいりました。

今後も株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、中長期的な企業価値向上を図るとともに、技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続けてまいります。

(2) 経営環境、対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

経営環境

当社グループの主要顧客は、飼料、製粉、蕎麦、ビール、香辛料等の食品・飲料メーカーですが、いずれの顧客も「食」というライフライン維持に必要な事業を展開しており、国内人口の減少、穀物等原料価格高騰などの事業環境変動要因はあるものの、機械の新規導入・更新やプラント新設・改修といった設備投資需要は他産業に比べ安定的に推移すると想定しており、ニッチな産業と言えます。

但し、食品業界においては、工場集約・再編、海外展開、「食」への安全性・信頼の確保、生産性・効率化の向上や省人化・省力化等への対応が求められており、当社といたしましても、こうした顧客の課題に適応していくことが必須であると認識しております。

対処すべき課題

上記の経営環境のもと、当社は以下の点を経営課題と認識しております

- 顧客の課題解決に向けた一段の提案営業力強化、付加価値提供による競合他社との差別化
- 製造ラインの生産性・効率性の更なる向上、コスト競争力の強化
- 多様化する顧客ニーズを捉えた商品開発力・研究開発力の向上
- 人材確保・育成、人への投資、技術の伝承を踏まえた企業風土改革
- 長年の業務運営方法に捉われない業務の改革・改善
- SDGs、ESGを重視した経営の推進

中長期的な会社の経営戦略

創業130年超えとなる2030年に向けて、日本の「食」「農」を愚直に支え、貢献し続けるとともに、伝統を大切にしつつ、果敢に変革へチャレンジし続けていくべく、以下の戦略・施策に取り組んでまいります。

(収益基盤の確立・向上)

- 強みである顧客基盤、拠点網、プラント・機械のワンストップ提供等を更に活かしていくための営業戦略・営業手法の見直し・実行による競争優位の確立
- 既存顧客に拘らない広範な「食」関連企業向けの各種ソリューション営業強化による顧客ポートフォリオの分散・拡大や収益源の多様化
- 脱炭素、衛生面強化等、広範な顧客ニーズに対応し、競合他社と差別化
- 製造部門を中心に一層の稼働率向上、機械設計・プラント設計の精緻化や精度アップ、協力会社・外注先の拡充、老朽化設備の更新等による機械製造やプラントエンジニアリング事業の生産性・効率性向上およびコスト競争力強化

(成長事業領域の探求、参入検討)

- 省力化、省人化等の顧客ニーズを踏まえた新製品・新分野の研究開発力強化
- 国内外連携による東南アジア市場での機械・プラント受注機会の発掘、グローバル調達強化に向けたパートナー企業との連携強化
- 外部パートナーとの連携による新規事業への参入検討、「食」「農」関連にフォーカスした6次産業化の取り組み検討、M&A活用による事業領域の拡大

(財務体質の強化)

(1)新規事業化や設備投資等に伴う資金需要を踏まえた適切かつ機動的な有利子負債の活用

(人的資本経営企業への変容)

(1)企業風土変革、人事制度改革等による満足感、公平感を感じる体制の構築

(2)技術、設計等のエンジニアリング人材層の厚み確保、技術・ノウハウの体系的な伝承の仕組み整備

(3)個々の役職員の能力、知識を磨き・引き出し、価値創造を発揮してもらうための仕組み作りや
コミュニケーション機会の拡充

(SDGs、ESGへの取り組み)

(1)CO2削減をはじめとする脱炭素への取組

(2)新規事業、IoT等を活用したライフライン維持や持続可能な食農畜産業への貢献

(3)取引先の後継者・指導者不足解消に向けたサポート

(4)コンプライアンスの徹底

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、『存在意義』として「技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続ける」ことを掲げ、また『目指す姿』として「人々の食生活を支え続けるために、伝統を大切にするとともに、変革にもチャレンジし、取引先・社会への貢献や従業員の働きがい最大化する」取組を推進しております。

当社グループでは、サステナビリティに関連する項目のうち当社の企業価値に影響を及ぼす課題を整理・分析し、リスク要因を抽出するとともに、当該リスクへの対応方針や進捗状況を報告・検討する体制を構築しており、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、ESG経営、SDGs経営を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
ガバナンス

月に一度開催される「SDGs推進委員会」において、気候変動、食・農への貢献、次世代育成、職場環境等のテーマごとに具体的な目標を設定するとともに、各種施策・取組の進捗状況と課題について議論しております。本委員会での検討事項等は、四半期ごとに取締役会で経営層に提案及び報告され、適時適切に指示を受ける体制が構築されており、タイムリーな監視・監督機能が確保されています。また、SDGs推進委員会メンバーは各部門の社員により構成されており、進捗状況や課題等を自部門に持ち帰り、フィードバックし自部門で実施すべき事項について対応を検討し実施しており、全従業員のESG・SDGsに対する理解・浸透を図っております。

戦略

取締役会はESG・SDGsへの取組は当社グループの経営基盤を支える重要項目であると認識し、リスク要因、対応方針を審議しており、今後は中長期的な事業戦略立案にもつなげてまいります。

当社グループのESG・SDGsに関する戦略は、『存在意義』として掲げる「技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続ける」に基づいており、リスク低減、新たな事業機会の創出、人材力強化、社会・地域への貢献等につながるものであり、持続可能な社会の実現に資するものと考えております。

リスク管理

リスク管理面に関しては、SDGs推進委員会において、各種リスクを定期的にモニタリングしており、経営へのリスクが大きいものについては、適時適切に取締役会において経営層に提案・報告されております。これらはまた、各部門でコントロール可能なリスクについては、各部門が対応を行っております。また、サステナビリティ関連の機会についても、各部門が事業環境、顧客要請及び技術動向を踏まえて識別し、必要に応じてSDGs推進委員会及び取締役会に報告しております。

指標及び目標

目標設定に関しては、「気候変動」「食・農・畜 への貢献」「技術革新、次世代育成」「職場環境」「社員の健康」といった目標軸を定め、当該目標軸の中で個別具体的な目標を設定する運営を行っております。

気候変動に関する取組	C02排出量の削減	C02排出量	2026年度目標 169t-C02/年 (2025年度は171t-C02)
		LED切替	2024年100%LED化達成済
		節電	社員の意識付け エアコン設定温度の徹底 (2025年度は拠点増加したものの電気使用量はほぼ昨年同 (0.01%増))
		社用車EV化	2025年度ガソリン車を1台HV 車に入替 100%EV化に向けた計画立案
		ガソリン使用量の削減	エコ運転の意識付け
		再エネ電力調達	足利事業所再エネ電力調達
	自家消費太陽光の導入	使用電力構成	再エネ100%に向けた計画立案 2025年度 M-TECH太陽光設置 (2025年度再エネ率14%)
	持続可能な資源の利用	廃棄物排出量の削減	ゴミ分別の推進 産廃排出量モニタリング 廃棄作業服のリサイクル

持続可能な食農畜への貢献	社会課題を解決する技術革新	自動化技術、省エネ技術を商品化、対外開示、SP支援	2026年度展示会にて新製品発表を行う (IR・展示会PR)
		当社技術と地域資源の融合による6次産業化案件の事業化(ソーラーシェアリング含)	1案件事業化 (情報収集)
	ライフライン維持やデジタル化推進	「そ・ら・こ」®の利用拡大	2025年度設置実績9件 2025年度展示会3回出展 (IR・展示会PR)
	製粉業界の次世代育成	インターンシップ、次世代への啓もう活動	高校生・大学生インターンシップの受入(足利、柳原)
後継者不足、指導者不足への貢献	協力業者、外注先へのサポート体制づくり	協力会の運営維持	年1回の勉強会開催 (2025年度勉強会1回開催)
	取引先機械技術トレーニング	M-TECHでの研修開催	年2件の研修実施 (M-TECHのPR活動)
職場環境と社員の健康	従業員の安全と健康	有休取得率の向上	有休取得率30%以下の社員割合を5%未満に

(2) 人的資本・多様性に関する取組

人材戦略に関しては、取締役会においては高い専門性、知見を有する社外取締役より、各種議案から派生するケースも含め、人材戦略の問題提起、具体的な提言が行われております。また、業務執行取締役や人事部門においては、重要な人事施策、組織改編に伴う戦略的な人事異動、人員・人件費に関する計画、実績管理等の具体的施策の協議・検討が適時適切に行われております。

当社グループでは、働き甲斐のある企業への変容を経営戦略軸の一つに定め、これを実現するために、以下の3点を重点施策として取り組んでおります。

企業風土変革、人事制度改革等による満足感、公平感を感じる体制の構築

技術、設計等のエンジニアリング人材層の厚み確保、技術・ノウハウの体系的な伝承の仕組み整備

個々の役職員の能力、知識を磨き・引き出し、価値創造を発揮してもらうための仕組み作り

当社グループでは、人材戦略のリスクとして、従業員が有する技術・専門性が継承されないこと、人材の多様性が確保されないこと、採用競争力劣後による人材獲得難などと判断しております。こうしたリスクに対処するため、各部門において技術に精通した人材の育成、熟練者から若手層への技術の伝承、専門性の高い人材の厚みの確保等を進めており、これらの取り組みを支えるべく、企業風土改革に向けた各種ルール、処遇・評価・教育等の人事制度の見直し等により、働きがいのある職場へ変革すべく、社内環境の整備を進めております。

人材戦略に関する基本方針は、以下のとおりであり、持続可能な社会づくりに貢献できる人の育成を目指しております。

自律

業務に実直に、真摯に向き合うことを通し、常に目標を持ち、自ら率先して問題解決を行う「人」を目指す。

信頼

互いを認め、異なる立場や意見を尊重し、信頼関係をもとに、どんなことも誠実に対応できる「人」を目指す。

共創

関わる人達と開かれた関係を持ち、自由闊達な対話を通し、未来に向けたシナリオを共に創る「人」を目指す。

職場環境	安定した雇用と働きやすい環境	70歳までの雇用継続	社員雇用の情報収集継続 (2024年規定化達成済)
		テレワークの導入、有休取得	テレワーク制度確立 有休5日完全取得
	人材育成と挑戦できる風土の醸成	社員個人に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供するため、階層別教育を用い、能力の向上を図る	階層別研修 各階層年1回以上 (人材課にて計画立案) (2024年度階層別研修及び選抜研修実施)
		働く環境改善 (チャレンジできる人事制度等)	新人事制度の定着 2025年 制度の改善・見直し (2024年度 新人事制度運用開始)
	ダイバーシティ & インクルージョン	女性の管理職の積極登用	女性管理職20%(5名)登用 2025年度 1名登用
		男女間賃金格差是正	2024年格差是正実施
		男性育休取得	最低1日取得を目指す
社員の安全と健康	労働時間管理、健康診断、ストレスチェック	法定労働時間厳守 健康診断100%実施、ストレスチェック100%実施 有所見者のフォロー実施	健康診断、ストレスチェック完全実施(100%) 有所見者に再診を奨励 (2024年度は100%実施)
		運動機会の増加	健康経営優良法人取得 (2027年目標)
			健康経営優良法人取得に向けての要件整理

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

（１）顧客の設備投資動向について

当社グループの主力事業であるプラント工事請負や産業機械製造販売におきましては、主要顧客である飼料・製粉業界の設備投資が減少した場合には、当社グループの受注高・売上高に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（２）競争激化による影響について

競合他社による競争力のある販売価格設定、高付加価値の新製品・サービスの提供が行われた場合には、当社グループの競争力が劣化する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）業績の季節的変動について

当社グループの受注獲得・売上計上は下半期に偏重する傾向があり、また納期は年度末の３月に偏る傾向にあることから、年度末にかけて予期せぬ事象が発生し、営業活動、工事進行が困難になるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）金利水準・為替相場の変動

当社グループは、一部の借入金について変動金利での資金調達を行っており、また一部の原材料等を外貨建てで輸入していることから、金利水準の急激な上昇、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（５）製品の欠陥

当社は製造する製品の品質には出荷前の検査等により万全の対策を実施しておりますが、予期せぬ原因により製品に欠陥が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（６）新製品開発力

当社グループでは、顧客・市場ニーズに対応した新製品開発に努めていますが、競合企業が提供するような新製品を開発できない、競合他社に比べ当該新商品の市場投入のタイミングが遅れる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（７）原材料等の仕入価格上昇やサプライチェーン混乱について

請負・受注契約締結後に鋼材価格、労務費、原材料費、外注費が予算を大幅に超えて上昇し、当該上昇分を販売価格に反映することが困難な場合や、サプライチェーンに支障が生じる等により原材料調達が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（８）海外展開

連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国拠点にて行っており、今後同子会社から日本以外への輸出をより一層強化していくことも想定されますが、海外の政治・経済情勢、為替、租税制度や法的規制等に著しい変化が生じた場合や、テロ・戦争・暴動等の発生、資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇や労務需給のひっ迫があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（９）法的規制

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、建築基準法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法、下請法等の法的規制を受けており、今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（１０）人材確保・育成や技術伝承

必要とする人材（国家資格者等）の確保ができない場合や、ベテラン・熟練社員から若手層への専門知識、ノウハウ、技術の伝承等が進まない場合には、営業、設計、製造、研究開発等の業務継続に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（１１）情報漏洩のリスク

当社グループは、企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等については、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセス等により当該情報が流出するような場合には、当社への信用が損なわれ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（１２）自然災害、感染症に関わるリスク

地震等の自然災害や感染症の世界的流行が発生した場合には、当社が保有する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産停止、工期・納期遅延が起こる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、第5（経理の状況）1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（重要な会計上の見積り）に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の減速、米国の通商政策動向の不透明感、為替変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続く中、国内においては断続的な金利上昇に伴う資金調達環境の変化や、人件費・エネルギーコストの高止まりによる物価上昇が継続いたしました。一方で、生成AIの社会実装が本格化したことによるDX投資の加速や、賃上げに伴う個人消費の底堅さも見られ、景気は緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、収益基盤の確立・向上や成長事業領域の探求、参入の検討等を継続的に行ってまいりました。

プラント工事につきましては、一定期間にわたり収益を認識する中小型工事事件について工程通りに工事を進め完工し収益に寄与することができました。さらには、今期受注しております大型プラント工事事件につきましても、工事を開始することができ、工程通り順調に工事を進めております。

また、営業活動においては、来年度以降の受注に向けて引き合いや受注に至る案件が増えており、特に飼料メーカーについては、老朽化や集約化による新工場建設に対し積極的に大型投資を検討していることから旺盛な引き合いが続いております。当社グループとしては、飼料メーカー各社と共に概要検討を進めるため、設計人員の増強やWeb会議の利用など業務の効率化を行いましたので、早期の受注獲得につなげてまいります。さらには、当社グループが主力とする飼料・製粉メーカーやビールなどの醸造メーカー等における来年度以降の設備投資動向のヒアリング強化や、新たな顧客等からも営業情報の入手を進め、昨年度から推進している提案型営業を継続強化するとともに、休眠顧客の掘り起こしや周辺関連業界へのアプローチも強化し有効顧客の拡大をしてまいりました。

産業機械製造分野については、昨年度末より継続中の一定期間にわたり収益を認識する中小型工事事件について、工程通りに工事を進めまして、完工・収益に寄与することができました。さらには今期に受注しております受注案件についても、納期通り順調に製品を製造・納品をすることができております。

また、営業活動においては、食品関連顧客向けに穀物等粉碎用ローラー機や粉等の篩分け用シフターを始めとする各種機械製品の受注強化を進める一方、食品製造業はもちろんのこと化学系業界等様々な業界で省力化・省人化として需要のある自動開袋機等を精米・製粉や化学系業界などで新規受注しております。その他老朽化した機械のメンテナンス需要も旺盛になっていることから、これらの機器のメンテナンスや更新需要増に対処するためおよび職場環境整備のため、工場内の大幅な再整備を実施いたしました。これからはお客様との「対話」を大切にし、お客様から求められる製品（工事）の品質・製造・開発に努め、お客様と共に成長してまいります。

一方、製造現場では、稼働率の安定化、納期管理、クレーム削減の3点を重要視し、収益力の向上や品質の安定化に努めてまいりました。稼働率の安定化、納期管理につきましては、今期製造現場における様々な取り組みが功を奏して、一定の成果をあげることができましたが、クレーム削減につきましては、今後も引き続きの課題となりますが、新たな管理手法を導入し今後しっかりと継続・確立してまいります。さらに設備の導入、品質の安定化など企業の競争力を高めるための戦略的なフレームワークの確立を目指し、愚直に収益改善施策を進めてまいります。

これらの施策と併せて全社的に5S活動と基幹システムの更新を含めDXを推進しております。5S委員会を中心に活動の推進をおこない、さらなる全社的なコストの削減・安定、品質の向上はもちろん、安全性の向上も目指し、労働安全・製品安全・設備安全を構築し、「安全の3本柱」として確立できるよう努めてまいります。

プラント工事・産業機械以外の分野では、フードソリューション部門については、冷凍から解凍までの一連の工程を提案できる「コールドチェーンビジネス」の確立を目指し、品川に開設しております「明治 フローズンフーズ ラボラトリー」では冷食業界等の顧客からの冷凍・解凍テストを実施し受注しております。また冷凍・解凍テストの依頼は旺盛ですので、早期受注につながるようにしてまいります。また、冷凍・解凍機器のみでなく前後設備ラインを含めたトータル設備の提案をおこなうとともに、産業機械営業とも連動し新たな分野・業界への幅を広げ、今後当社グループ内事業の柱の1つになるよう目指してまいります。

ソリューション事業につきましては、本人確認を証明する電子認証、送受信データの保管・証明、企業のデジタル化支援などを手がけるデジタルソリューション事業であり、データセキュリティ技術に強みを持つ株式会社デジサイングループを中核として展開しています。当社グループでは、同社の技術を活用することで、製造現場や管理部門の業務効率化、省人化・省力化、さらには自社製品へのIoT機能搭載などを通じたDX推進・原価管理体制の強化を図っております。当連結会計年度においては、グループ内のDX基盤構築支援のほか、外部企業へのデジタル化支援案件も着実に増加しており、今後は「ものづくり」と「デジタル」の融合によるIoTやAIを活用したFAシステム等の事業展開をさらに加速させ、グループ全体の生産性向上と付加価値の創出を実現することを目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は、5,901百万円（前連結会計年度末は総資産6,848百万円）と前連結会計年度末より947百万円の減少となりました。これは主に、前渡金が91百万円等の増加があったことに対し、現金及び預金567百万円、受取手形、売掛金及び契約資産542百万円、投資有価証券116百万円等の減少があったことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債は、2,831百万円（前連結会計年度末は負債3,815百万円）と前連結会計年度末より983百万円の減少となりました。これは主に、買掛金334百万円、電子記録債務369百万円、短期借入金92百万円、前受金131百万円等の減少があったことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、3,070百万円（前連結会計年度末は純資産3,033百万円）と前連結会計年度末より36百万円の増加となりました。これは主に、自己株式の処分による増加47百万円、その他有価証券評価差額金18百万円及び為替換算調整勘定14百万円の増加があったことに対し、利益剰余金38百万円及び資本剰余金5百万円の減少があったことによるものです。

b. 経営成績

当社グループの連結の売上高は、5,508百万円（前連結会計年度は6,511百万円）と前連結会計年度に比べ減収となりました。損益面に関しましては、営業損失159百万円（前連結会計年度は261百万円の営業利益）、経常損失176百万円（前連結会計年度は308百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却による特別利益96百万円および債務免除益130百万円の計上、法人税等を差引き、25百万円（前連結会計年度は115百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）を計上することとなりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「産業機械関連事業」を主要な事業としており、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度に株式会社デジサインの株式を取得したことに伴い、当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「産業機械関連事業」および「ソリューション事業」を報告セグメントとして記載することといたしました。

〔産業機械関連事業〕

売上高は5,048百万円（前連結会計年度は6,380百万円）、セグメント損失は165百万円（前連結会計年度は256百万円のセグメント利益）となりました。

〔ソリューション事業〕

売上高は459百万円（前連結会計年度は131百万円）、セグメント利益は15百万円（前連結会計年度は5百万円のセグメント利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は156百万円(前連結会計年度 営業活動の結果支出した資金は418百万円)となりました。

これは主な収入が、税金等調整前当期純利益が49百万円となり、売上債権の減少額635百万円等があり、一方で主な支出は、前渡金の増加額91百万円、仕入債務の減少額704百万円、未払消費税等の減少額83百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は85百万円(前連結会計年度 投資活動の結果支出した資金は763百万円)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入240百万円、定期預金の払戻による収入340百万円等があったのに対し、有形固定資産の取得による支出438百万円、定期預金の預入による支出290百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は210百万円(前連結会計年度 財務活動の結果得られた資金は159百万円)となりました。

これは主に、長期借入金の借入による収入460百万円があったのに対し、短期借入金の減少額92百万円、長期借入金の返済による支出510百万円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ280百万円減少し、1,040百万円となりました。

(資金需要及び財政政策)

当社は、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、金融機関1行と当座貸越契約を締結しており、将来において多額な資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能であると考えております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	3,917,234	16.27
ソリューション事業(千円)	438,008	300.58
合計(千円)	4,355,243	9.04

(注)1. 金額は製造原価を表示しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っております。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業(千円)	5,319,574	14.19	1,737,071	15.24
ソリューション事業(千円)	462,092	279.32	100,912	2.86
合計(千円)	5,781,665	21.26	1,837,983	14.49

(注)1. 金額は販売価格を表示しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	5,048,928	20.87
ソリューション事業(千円)	459,237	250.48
合計(千円)	5,508,165	15.41

(注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
JA全農くみあい飼料株式会社	871,252	13.4	1,040,426	18.9
ホクレンくみあい飼料株式会社	1,554,891	23.8	-	-

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、記載を省略しております。

5【重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械株式会社 (当社)	Abalance株式会社	-	知見・ノウハウや販路・顧客基盤の有効活用、海外展開における拠点の有効活用、IT技術を用いた業務効率化等	定めなし
明治機械株式会社 (当社)	WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社	共同または協力して行う営業活動にかかる一切の業務	3社が有するソリューション・製品・サービス等に関して、3社が協力して事業シナジーを醸成し、推進する	定めなし
明治機械株式会社 (当社)	JKB Daira Inc.	JKB MEIJI MACHINE LLCの共同設立及び特殊建築物等に係る事業	JKB MEIJI MACHINE LLCを米国に共同で設立し、特殊建築物、特殊建築資材、特殊装備品等の製造・販売に関して、両社のノウハウ及び顧客基盤等を活用し事業を推進する	定めなし

(2) 独占販売契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械株式会社 (当社)	YENAR A.S.	YENAR社製品(ロールを除く)	YENAR社は、当社に対し、日本国内において同社製品(ロールを除く)を販売する独占的権利を与えること	2023年1月1日より1年間とし、解約通知がない限り自動更新
明治機械株式会社 (当社)	Triumph Engineering Co., LTD	Triumph Engineering社製品	Triumph Engineering社は、当社に対し、日本国内において同社製品を販売する独占的権利を与えること	2024年4月25日より1年間とし、解約通知がない限り自動更新

6【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において、当社の開発部門が機械装置等の商品化・開発を行っております。
この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額は6百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に産業機械関連事業における研究開発機能の強化および生産設備等の維持・更新を目的として、建設仮勘定281百万円など総額502百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	12,842	1,538	-	-	2,565	16,946	42
足利事業所 (栃木県足利市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	656,901	101,968	152,408 (21,405㎡)	5,497	67,244	984,019	94
柳原事業所 (長野県長野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	263	358	-	-	354	976	6
明治フローズンフー ズラボラトリー (東京都品川区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	23,948	16,166	-	-	1,050	41,165	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. 提出会社は、本社(東京都千代田区、賃借面積429.90㎡)及び明治フローズンフーズラボラトリー(東京都品川区、賃借面積302.31㎡)の建物を事務所として賃借しており、当連結会計年度における主な賃借料等は94百万円であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社柳原製 粉機	本社及び本 社工場 (長野県長 野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	1,771	767	- [1,217㎡]	3,300	5,838	8
株式会社デザイ ン	本社(東京 都千代田 区)	ソリューション事業	備品等	-	-	-	2,108	2,108	15
株式会社 FORTHINK	本社(北海 道札幌市)	ソリューション事業	備品等	221	-	-	95	316	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産等であります。

2. [] 内は借用面積で外書であります。

3. 従業員数は就業人員であります。なお、株式会社柳原製粉機の従業員数8名は当社からの出向者であり、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」における連結会社及び提出会社の従業員数の集計では、出向元である当社に含めております。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) 〔面積㎡〕	その他 (千円)	合計 (千円)	
明治機械(徳 州)有限公司	德州工場 (中国山東 省)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	356	35,820	- 〔34,900㎡〕	3,431	39,608	28

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。
2. [] 内は借用面積で外書であります。
3. 当社グループは、主要な設備の一部を賃借しております。当連結会計年度における主な賃借料等は94百万円
であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2025年2月13日付リリース「技術開発センター(M-TECH)の新設に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、栃木県足利市鹿島町1115の足利事業所地内に「技術開発センター(M-TECH)」の建設を進めてまいりました。2026年1月30日付リリース「技術開発センター(M-TECH)」引き渡し完了のお知らせ」にて建物が完成し引き渡し完了したことをお知らせいたしました。このたび竣工の運びとなり、2026年4月9日(木)に竣工式を執り行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2026年4月10日(金)をもって稼働開始となりましたので、当センターを基点に研究開発機能の強化と新技術の創出を加速してまいります。

当該設備は、産業機械関連事業における研究開発・試験機能の強化を目的としたものであり、上記「設備投資等の概要」に記載の建設仮勘定281百万円は、主として当該設備に係る支出であります。完成後の生産能力への重要な影響はありません。

(1) 名称	「技術開発センター(M-TECH)」
(2) 所在地	栃木県足利市鹿島町1115(足利事業所地内)
(3) 投資額	総額3億円
(4) 建物概要	鉄骨造 2階建て 建築面積 492.03㎡・延床面積 606.55㎡
(5) 竣工日	2026年4月
(6) セグメントの名称	産業機械関連事業
(7) 着手年月	2025年7月
(8) 稼働開始日	2026年4月10日
(9) 完成後の増加能力	定量的な生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,402,636	11,402,636	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	11,402,636	11,402,636	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月31日 (注)	-	11,402,636	1,314,059	100,000	-	176,700

(注) 資本金の減少額 1,314百万円は、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	16	32	16	13	3,147	3,226	-
所有株式数（単元）	-	133	1,625	61,375	366	164	50,299	113,962	6,436
所有株式数の割合（％）	-	0.11	1.43	53.83	0.33	0.14	44.16	100.00	-

- （注）１．自己株式633,930株は、「個人その他」に6,339単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれております。
２．上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
A b a l a n c e株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番4号	3,914,100	36.35
株式会社アンプロモーション	東京都港区赤坂1丁目5-2	2,083,100	19.34
黒岩 初美	東京都台東区	363,200	3.37
新井 智英	東京都品川区	335,300	3.11
墨屋 勇	東京都港区	294,800	2.74
明治機械取引先持株会	東京都千代田区神田司町2丁目8-1 P M O 神田司町	133,000	1.24
石原 洋	千葉県館山市	116,500	1.08
上向井 節子	大阪府堺市北区	104,500	0.97
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	84,300	0.78
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	67,200	0.62
計	-	7,496,000	69.61

- （注）前事業年度末において主要株主でなかった株式会社アンプロモーションは、当事業年度末現在では主要株主となっております。なお、2025年10月21日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 633,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,762,300	107,623	-
単元未満株式	普通株式 6,436	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	11,402,636	-	-
総株主の議決権	-	107,623	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目 8 番 1	633,900	-	633,900	5.56
計	-	633,900	-	633,900	5.56

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は2025年6月24日開催の第150回定時株主総会の決議に基づき、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当社は、当社の対象取締役に対して、譲渡制限付株式付与のために金銭債権を報酬として支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200,000千円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

年200,000株以内

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2．役員・従業員持株会制度

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数の定めはありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	142,000	41,464,000	-	-
保有自己株式数	633,930	-	633,930	-

(注) 1 . 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) 」は、2025年7月14日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益の遵守かつ安定した配当を実施することが経営の最重要課題であると認識しております。

また、当社は収益状況、財務体質の強化、ならびに将来的な事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施することを予定しております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第151期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額64百万円および1株当たり配当額6円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	64,612	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

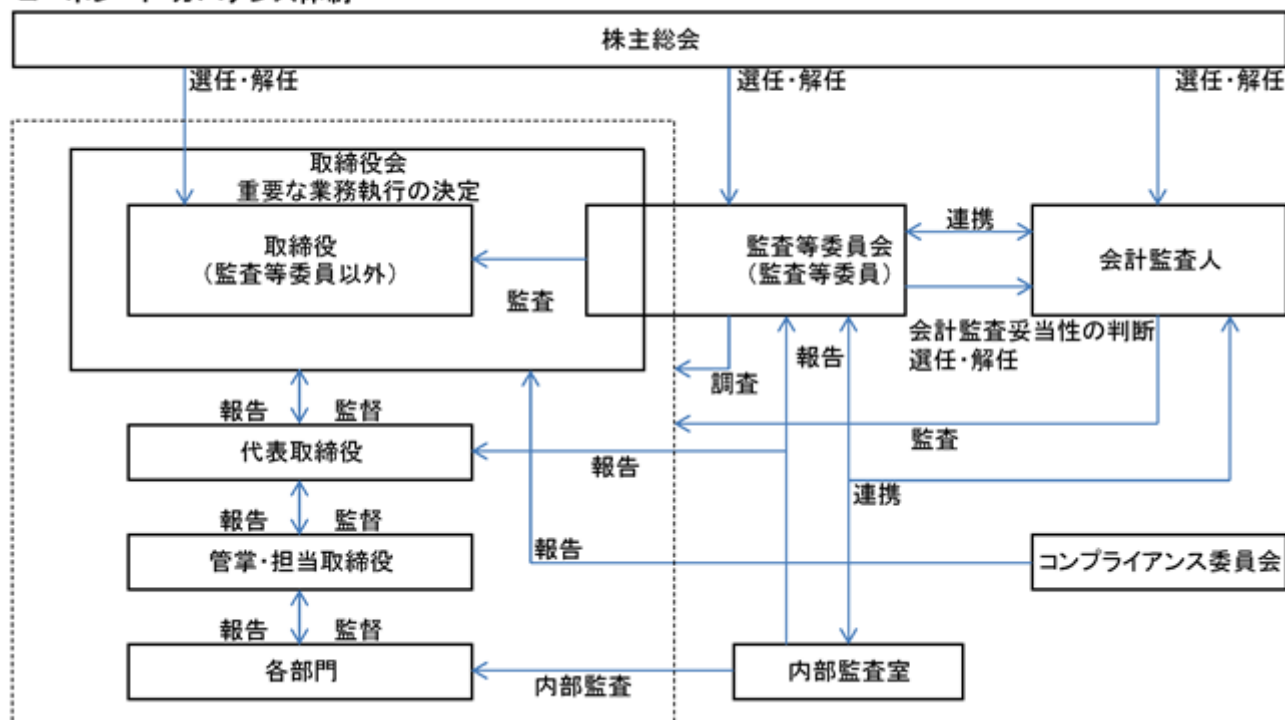
また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客、一般社会を含む全てのステークホルダーの期待に応えることが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社における当該体制の概要は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部監査室及びコンプライアンス委員会などを設置しております。

〔取締役会〕

取締役会は、6名の取締役（代表取締役社長1名、監査等委員である取締役3名を含む）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程などに定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し監督します。また、監査等委員である取締役（社外取締役）に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保し、より高い企業統治体制を構築しております。

また、当事業年度における取締役会の出席状況は次のとおりであります。

当事業年度の取締役会では、年度予算及び月次業績、資金繰り、重要な設備投資（技術開発センター（M-TECH））、子会社設立、譲渡制限付株式報酬制度の導入及び自己株式の処分、JKB MEIJI MACHINE LLCの設立、子会社の決算期変更、内部統制・リスク管理等について審議又は報告を行いました。

氏 名	開催回数	出席回数
日根 年治	14	14
藤澤 元晴	14	14
増田 裕一郎	3	3
阿部 文則	14	14
小林 敏敬	3	3
小澤 淳一	14	11
六川 浩明	14	14
町田 勝弘	3	3
日下部 笑美子	14	14
小山 貴子	14	14

(注) 1. 増田裕一郎氏、小林敏敬氏及び町田勝弘氏の開催回数及び出席回数は、2025年6月24日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの在任期間中に開催された取締役会を対象として記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、内部監査室等と連携して取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

〔会計監査人〕

当社は会計監査人として、城南監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、半期までの中間期には期中レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、取締役会（監査等委員を除く）監査等委員会ならびに内部監査室に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管するコーポレート統括部が参加しています。

〔内部監査室〕

内部監査室は、内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直下に専従3名の体制で設置しております。会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを評価・監査する組織であり、当社グループ全体のコンプライアンスの充実やリスク管理、内部監査を通じた情報管理や業務の効率化を目的としております。

〔コンプライアンス委員会〕

当社では、コンプライアンス委員会を2ヵ月毎に開催し、毎月、部門ごとにコンプライアンスチェック報告を行い、各部門から全社にわたるコンプライアンスの充実やリスク管理、情報管理や業務の効率性を図る目的で定期的に委員会を開催しております。コンプライアンス委員会での決定事項は、監査等委員会に報告しております。また、当社の統制活動やコンプライアンス活動を支えるために、取締役や使用人全員への教育を実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長等を表す。）

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス委員会	内部監査室
代表取締役社長	日根 年治				
取締役	阿部 文則	○		○	
取締役	小澤 淳一	○			
社外取締役 （監査等委員）	六川 浩明	○			
社外取締役 （監査等委員）	日下部 笑美子	○	○		
社外取締役 （監査等委員）	小山 貴子	○	○		
内部監査室員	専従3名				○
コンプライアンス委員	各部門の委員 （部門長等）			○	

当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ)当社は、企業の存立基盤である「企業理念」ならびに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。
- (ロ)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- (ハ)監査等委員会は、法令、「監査等委員会規程」に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- (二)取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の違反（以下「コンプライアンス違反」という。）を発見した場合には、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めます。また、当社は「コンプライアンス規程」の中で内部通報制度を規定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしておりません。
- (ホ)内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に「内部監査室」を設置し、内部監査室は「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- (ヘ)反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ)リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております。
- (ロ)不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めることとしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ)取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ハ)中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「事業部別アクションプラン」を策定し、進捗状況をチェックしております。
- (二)法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の非財務情報等も、株主懇談会や当社ウェブサイトで積極的に開示しております。
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ)コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行っております。
- (ロ)内部監査室は、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図っております。
- (ハ)取締役は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (二)使用人が、コンプライアンス違反を発見した場合の社内報告体制として、外部のヘルプラインに通報するという内部通報制度を規定し、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。
- ・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a.当社は子会社に、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等、また必要に応じその他関係資料を提出させております。
- b.当社は子会社に、当社の取締役を当該子会社の取締役会（董事会）に出席させるとともに、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社へ報告させております。
- c.「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、経営上の重要な事項に関して当社への申請・決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施しております。
- (ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a.当社は子会社に、リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」等を制定し、リスクの発生防止、また発生したリスクに対する適切な対応により、会社の損失を最小限に留めることを求めています。
- b.グループ会社における業務の適正性を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとともに、当社の「企業行動指針」をグループ会社にも適用しております。
- (ハ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a.当社は、子会社の自主性及び独立性を確保しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案及び推進を行っております。

- b. 当社の子会社に対する支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき、担当部門であるコーポレート統括部が行っております。
 - c. 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図っております。
- (二)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 子会社の取締役（董事）は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告しております。
 - b. 当社と関係グループ会社との取引は、原則として関係グループ会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を必要としております。
 - c. 当社は、内部通報制度の規定を子会社に適用し、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- ・監査等委員会での職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、現在の監査等委員会体制をもって充分その職務を遂行できるものと考えており、監査等委員の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置くことといたします。
- ・監査等委員会への報告に関する体制
- (イ)取締役及び使用人が当社の監査等委員会へ報告するための体制
- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査等委員会に都度報告いたします。前記に関わらず、監査等委員である取締役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
 - b. 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - c. 内部通報制度に関する規定及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。
 - d. 監査等委員会は、各部門担当取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行います。
 - e. 内部監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査等委員会に報告いたします。
- (ロ)当社の子会社の取締役等、監査等委員または監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行なうべき者その他これらに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- a. 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
 - b. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項については、発見次第、遅滞なく当社のコーポレート統括部に報告を行い、コーポレート統括部は監査等委員会に報告いたします。
 - c. 当社の総務部または内部監査室は、定期的に当社の監査等委員会に対して、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告いたします。
- ・監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを内部通報制度に規定し、報告者を保護する体制を整備しております。
- ・監査等委員の職務の執行において生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員がその職務の執行について、当社へ費用の前払い等の請求を受けた場合は、コーポレート統括部にて審議のうえ、明らかに監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理いたします。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)代表取締役と定期的に意見・情報交換を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行いたします。
- (ロ)当社グループ会社の監査等委員または監査役等との連絡を密にし、情報交換に努め、連携して当社グループとしてのコンプライアンス強化・充実に努めます。
- (ハ)内部監査室との密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めます。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(2) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険（D＆O保険）の内容の概要

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険（D＆O保険）の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役に関する定款の定め

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(4) 株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 取締役会決議に関する事項

取締役の責任免除決議

・取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・監査等委員の責任免除

当社は、監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

中間配当の決議

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(6) 利益相反取引に関する事項

当社グループが、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及びそれら近傍者や主要株主等と取引を行う場合には、当該取引が当社グループ及び株主共同の利益等を害することが無いよう、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得るものとし、利益相反取引の恐れのある取引を適切に管理し、適正に業務を遂行いたしております。

なお、当社は全ての役員（取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の取締役、監査役を含む。）に対して、年1回関連当事者間取引の有無について確認する調査を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	日根 年治	1969年 7 月24日生	2000年 2 月 当社 入社 2013年 4 月 当社 営業部長、経営企画部長 2013年 5 月 ラップマスターエスエフティ株式会 社 取締役 2013年 6 月 当社 取締役 営業部担当、経営企 画部担当 2013年 6 月 明治機械(徳州)有限公司 董事 2017年 6 月 当社 取締役 産業機械事業担当、 プラント部担当 2017年 9 月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社 長 2018年 4 月 当社 取締役 産業機械事業担当、 プラント部担当、経営管理部担当 2018年 6 月 当社 常務取締役 産業機械事業担 当、経営管理部担当 2019年 4 月 当社 常務取締役 産業機械事業本 部管掌 2021年 6 月 当社 代表取締役社長(現任) 2026年 3 月 株式会社デジサイン 代表取締役社 長(現任) 株式会社FORTHINK 代表取締役社長 (現任) 2026年 5 月 明治エナジー株式会社 代表取締役 社長(現任)	(注)2	50,700
取締役 エンジニアリング部長 開発部長	阿部 文則	1971年 8 月30日生	1990年 4 月 当社 入社 2012年 4 月 当社 プラント機工部長 2013年 4 月 当社 プラント部長 2019年 4 月 当社 産業機械事業本部プラント部 部長 2021年10月 当社 産業事業部副事業部長、設 計部長 2022年 4 月 当社 執行役員 産業事業部副事業 部長、設計部長、プラント管理 部長 2024年 4 月 当社 上席執行役員、エンジニア リング部長、開発部長(現任) 2024年 6 月 当社 取締役(現任)	(注)2	19,763
取締役 足利事業所長 コーポレート統括部長	小澤 淳一	1970年 4 月 9 日生	1989年 4 月 当社 入社 2013年 4 月 当社 生産管理部長 2019年 4 月 当社 産業機械事業本部 営業部長 2021年 4 月 当社 産業事業部長 2022年 3 月 当社 執行役員 産業事業部長 2024年 4 月 当社 上席執行役員 足利事業所 長、製造部長 2025年 4 月 当社 上席執行役員 足利事業所 長、総務部長、財務経理部長 2025年 5 月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社 長(現任) 2025年 6 月 当社 取締役(現任) 2026年 4 月 当社 上席執行役員 足利事業所 長、コーポレート統括部長(現任)	(注)2	18,867

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	六川 浩明	1963年 6 月10日生	1997年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1997年 4 月 堀総合法律事務所 2002年 6 月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ） 2005年 8 月 米スタンフォード大学客員研究員 2007年 4 月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie法律事務所 東京都立産業技術大学院大学講師（現任） 2008年 6 月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー 2009年 3 月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任） 2012年 4 月 東海大学大学院実務法学研究科教授（2017年まで） 2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役（現任） 2020年 9 月 Abalance株式会社 社外取締役監査等委員 WWB株式会社 監査役 Abit株式会社 監査役 2022年 3 月 株式会社デジサイン 監査役 株式会社FORTHINK 監査役 2022年 4 月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー（現任） 2022年 6 月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年 9 月 株式会社オープンアップグループ 社外取締役 2025年 6 月 株式会社宮入バルブ製作所 社外監査役（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	1952年 1 月28日生	2011年 1 月 ロンドン大学UCLバートレット校計画学博士 2015年 4 月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授（2020年 3 月まで） 2016年 1 月 株式会社オープンシティ研究所共同代表（現任） 2022年 6 月 当社 取締役（監査等委員）（現任） （以下のような国連機関依頼の業務・パネリスト経験） 1998年 4 月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン 2015年10月 国連経済社会理事会（UN ECOSOC）下の「人間居住計画」（HABITAT） 2017年 5 月 国連行政管理ネットワーク（UNPAN）にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」 2023年 2 月 「部門、空間範囲を超えて集団を支え繋ぐ第3の社会関係資本」研究論文等 2025年 5 月 国際NGO、International Council for Caring Communitiesより包括的社会構築に寄与する女性賞を受賞	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小山 貴子	1970年 1 月 3 日生	1992年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2005年 3 月 株式会社揚羽プロダクション入社 2011年 3 月 株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社 2012年 7 月 小山貴子社会保険労務士事務所（現 社会保険労務士事務所フォーアード）代表（現任） 2015年 4 月 株式会社ツナグ・ソリューションズ（現株式会社ツナググループ・ホールディングス（東証一部））社外監査役 2015年 9 月 株式会社イノベーション（東証マザーズ）社外監査役 2017年 1 月 公益財団法人東京都中小企業振興公社 創業ステーション丸の内 人事専門相談員（現任） 2017年 7 月 株式会社フォーアード代表取締役（現任） 2020年 4 月 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員・相談員（現任） 2022年 3 月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
計					89,330

（注）１．監査等委員である取締役の六川 浩明氏、日下部 笑美子氏及び小山 貴子氏は、社外取締役であります。
 ２．2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 ３．2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であり、監査等委員である取締役 3 名であります。

社外取締役 六川 浩明氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 小山 貴子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役 六川 浩明氏、日下部 笑美子氏、小山 貴子氏の 3 名は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する明文化された基準は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係の有無を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを確認しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び監査室等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。

内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員 3 名で構成されており、内部監査室（ 3 名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 六川 浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切に遂行できる十分な見識を有されております。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、長期に亘る海外滞在〔ワシントン 9 年、ロンドン 15 年（滞在中に LSE 及び UCL で修士・博士号取得）〕のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルや SDGs の視点からの地域環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できる十分な見識を有されております。

社外取締役 小山 貴子氏は、社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保できる十分な見識を有されております。

なお、社外取締役 六川 浩明氏、日下部 笑美子氏及び小山 貴子氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

監査等委員会においては、監査等委員会を毎月 1 回開催いたしております。各監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査いたしました。

監査等委員会では、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画及び監査結果、内部監査結果、取締役の職務執行、子会社管理及びコンプライアンス・リスク管理等について検討しました。

当事業年度においては、監査等委員会を 13 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
六川 浩明	13	13
町田 勝弘	3	3
日下部 笑美子	13	12
小山 貴子	13	13

（注）町田勝弘氏の開催回数及び出席回数は、2025 年 6 月 24 日開催の第 150 回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの在任期間中に開催された監査等委員会を対象として記載しております。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を実施する内部監査室（専従 3 名）を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。また、監査結果の取締役会及び監査等委員会への報告ならびに実態、問題点、課題についての検討を行い、リスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

城南監査法人

・継続監査期間

5 年間

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 山川 貴生

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他 2 名であります。

・監査法人の選定方針及び理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や教育方針等の人事の状況、財務状況といった会計監査人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理の維持・向上、経営者や監査等委員等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって会計監査人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。城南監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

なお、取締役会は会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定及び評価に関しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

・監査等委員会による会計 監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,800	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	19,800	-

非監査業務の内容

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ）を除く）

該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

・監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。

個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切なりスクテイクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

なお、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議により、当社グループの企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、上記の報酬とは別枠で対象取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該決議に係る対象取締役の員数は4名であり、報酬限度額は、普通株式の総数は年200,000株以内、金銭報酬債権の総額は年額200,000千円以内と決議されております。

取締役会は、各取締役の役位、職責、担当部門の状況及び会社業績等を踏まえ、個人別報酬額の決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

取締役会は、代表取締役社長 日根年治に、株主総会で承認された報酬限度額及び取締役会で決定した報酬方針の範囲内における各取締役の固定報酬額の決定を委任しております。委任の理由は、同氏が当社全体の業績及び各取締役の職責・担当部門の状況を総合的に把握しているためであります。

当事業年度において、取締役会は、役員報酬制度の見直し、譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について審議・決議しております。

取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

- 1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
- 3) 非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額200,000千円以内、かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内（ただし、普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。取締役に付与する譲渡制限付株式の個数については、会社業績、取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案して決定する。
- 4) 取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合は、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	66,357	47,280	-	19,077	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	11,700	11,700	-	-	4

(注) 1. 当社は、業績連動報酬制度を制定しておりません。また、退職慰労金制度は廃止しております。

2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては、該当事項はありません。

3. 社外役員4名は監査等委員の取締役であります。

4. 上表には、当事業年度中に退任又は辞任した取締役（監査等委員を除く）2名および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等で1億円以上を支給している役員はいませんので記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数	内容
24,200	2	エンジニアリング部長、開発部長 およびコーポレート統括部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで、当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益に繋がると考える場合において政策保有株式を保有することとしております。

また、当社では、毎年、保有株式ごとに、保有の結果が当社の企業価値を高め株主・投資家の皆様の利益に繋がると考えられるか、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出につながるかの検討を行い継続保持するか縮減するかを検討しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	509	4	149,409

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,753	96,105	463

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上 額(千円)	変更した事業年 度	変更の理由及び変更後の保有又は売 却に関する方針
abalance(株)	-	-	2025年3月期	中長期的なパートナー関係の強化・発展のために保有しておりましたが、現状の市場動向および当社の成長領域に対する投資活動状況等を総合的に勘案した結果、保有株式の柔軟な活用が必要であると考え、「純投資株式」へ変更をしております。
(株)日清製粉グループ 本社	-	-	2025年3月期	取引の維持・向上のため保有しておりましたが、現状の市場動向および当社の成長領域に対する投資活動状況等を総合的に勘案した結果、保有株式の柔軟な活用が必要であると考え、「純投資株式」へ変更をしております。
(株)ニッポン	-	-	2025年3月期	同上
日東富士製粉(株)	243	509	2025年3月期	同上

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 自律

業務に実直に、真摯に向き合うことを通し、常に目標を持ち、自ら率先して問題解決を行う「人」を目指す。

2. 信頼

互いを認め、異なる立場や意見を尊重し、信頼関係をもとに、どんなことも誠実に対応できる「人」を目指す。

3. 共創

関わる人達と開かれた関係を持ち、自由闊達な対話を通し、未来に向けたシナリオを共に創る「人」を目指す。

人材戦略に関する基本方針は、上記のとおりであり、持続可能な社会づくりに貢献できる人の育成を目指しております。

当社グループは、食品・飼料等の産業機械関連事業における技術力及び提案力の強化を中長期的な成長の基盤と位置付けており、人材戦略を経営戦略の重要施策としております。

従業員給与その他の給付については、職務、職責、能力、経験、勤務成績、会社業績及び外部労働市場の水準等を総合的に勘案し、従業員の成長と貢献に応じた処遇となるよう決定する方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
産業機械関連事業	184	(2)
ソリューション事業	26	(-)
合計	210	(2)

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、契約社員20名を含んでおります。臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3. 株式会社柳原製粉機の従業員数8名は当社からの出向者であり、上記従業員数では出向元である当社に含めております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
156 (2)	44.2	12.1	5,667	5.1

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、契約社員19名を含んでおります。なお、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、産業機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は本社（各営業所を含む）と足利事業所とに単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属であります。本社組合はJAM神奈川に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

(4)管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.6	2.4	78.5	80.0	-	-

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、城南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,652,416	1,084,875
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 2,080,861	¹ 1,538,220
電子記録債権	^{1, 2} 131,579	^{1, 2} 39,290
商品及び製品	209,427	200,856
仕掛品	³ 345,123	³ 314,567
原材料及び貯蔵品	69,920	67,663
前払費用	43,704	70,907
前渡金	18,657	110,484
関係会社短期貸付金	300,000	-
その他	2,078	14,163
貸倒引当金	3,051	1,437
流動資産合計	4,850,718	3,439,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,100,074	1,171,957
減価償却累計額	399,370	457,348
建物及び構築物（純額）	700,703	714,608
機械装置及び運搬具	852,957	905,356
減価償却累計額	441,320	490,474
機械装置及び運搬具（純額）	411,637	414,882
土地	⁴ 205,768	⁴ 245,414
リース資産	52,791	54,952
減価償却累計額	42,983	47,617
リース資産（純額）	9,808	7,335
建設仮勘定	37,198	287,883
その他	199,952	211,522
減価償却累計額	136,293	134,672
その他（純額）	63,658	76,850
有形固定資産合計	1,428,774	1,746,973
無形固定資産		
のれん	98,964	88,814
顧客関連資産	52,650	47,250
その他	92,064	107,505
無形固定資産合計	243,679	243,570
投資その他の資産		
投資有価証券	149,409	⁵ 32,707
繰延税金資産	60,324	83,527
長期未収入金	167,391	167,391
その他	115,740	355,166
貸倒引当金	167,391	167,391
投資その他の資産合計	325,474	471,400
固定資産合計	1,997,928	2,461,944
資産合計	6,848,647	5,901,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	760,686	426,543
電子記録債務	369,796	-
短期借入金	⁶ 292,000	⁶ 200,000
1年内返済予定の長期借入金	507,560	506,656
リース債務	2,720	2,720
未払法人税等	17,906	8,490
未払費用	41,153	46,891
前受金	188,057	56,445
賞与引当金	71,253	78,795
工事損失引当金	³ 98	³ 4
その他	145,002	124,894
流動負債合計	2,396,236	1,451,441
固定負債		
長期借入金	1,201,338	1,151,934
リース債務	8,199	5,479
繰延税金負債	20,287	16,343
退職給付に係る負債	169,964	167,776
資産除去債務	12,588	32,538
その他	6,406	5,941
固定負債合計	1,418,783	1,380,012
負債合計	3,815,019	2,831,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	774,629	769,087
利益剰余金	2,222,835	2,184,372
自己株式	256,862	209,855
株主資本合計	2,840,602	2,843,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,280	299
為替換算調整勘定	211,305	226,179
その他の包括利益累計額合計	193,025	226,478
純資産合計	3,033,627	3,070,083
負債純資産合計	6,848,647	5,901,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,511,496	1 5,508,165
売上原価	2, 3 4,992,068	2, 3 4,146,545
売上総利益	1,519,427	1,361,620
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,970	60,560
給料及び賞与	451,719	500,190
賞与引当金繰入額	34,671	83,593
貸倒引当金繰入額	731	688
退職給付費用	27,546	38,087
減価償却費	48,233	73,383
のれん償却額	2,537	10,150
賃借料	92,278	105,695
旅費及び交通費	110,484	116,856
支払報酬	65,421	75,017
その他	370,129	458,556
販売費及び一般管理費合計	4 1,257,725	4 1,521,400
営業利益又は営業損失 ()	261,702	159,780
営業外収益		
受取利息	10,671	19,097
受取配当金	2,840	2,753
社宅使用料	7,341	8,231
受取保険金	21,725	2,088
補助金収入	13,735	-
その他	9,174	8,269
営業外収益合計	65,487	40,440
営業外費用		
支払利息	14,940	21,216
125周年記念事業費	2,247	-
支払手数料	-	31,890
雑損失	1,587	3,782
営業外費用合計	18,775	56,889
経常利益又は経常損失 ()	308,415	176,228
特別利益		
固定資産売却益	5 249	5 35
投資有価証券売却益	-	96,105
債務免除益	-	6 130,000
特別利益合計	249	226,140
特別損失		
固定資産売却損	-	7 50
固定資産除却損	8 1,003	8 245
関係会社株式評価損	160,307	-
特別損失合計	161,310	295
税金等調整前当期純利益	147,353	49,615
法人税、住民税及び事業税	22,466	28,477
法人税等調整額	9,186	4,159
法人税等合計	31,653	24,318
当期純利益	115,700	25,297
親会社株主に帰属する当期純利益	115,700	25,297

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	115,700	25,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,654	18,579
為替換算調整勘定	44,441	14,873
その他の包括利益合計	46,213	33,453
包括利益	69,486	58,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,486	58,751
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	774,629	2,151,882	86,622	2,939,889
当期変動額					
剰余金の配当			44,746		44,746
親会社株主に帰属する当期純利益			115,700		115,700
自己株式の取得				170,240	170,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	70,953	170,240	99,286
当期末残高	100,000	774,629	2,222,835	256,862	2,840,602

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	72,374	166,864	239,238	3,179,128
当期変動額				
剰余金の配当				44,746
親会社株主に帰属する当期純利益				115,700
自己株式の取得				170,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,654	44,441	46,213	46,213
当期変動額合計	90,654	44,441	46,213	145,500
当期末残高	18,280	211,305	193,025	3,033,627

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	774,629	2,222,835	256,862	2,840,602
当期変動額					
剰余金の配当			63,760		63,760
親会社株主に帰属する当期純利益			25,297		25,297
自己株式の処分		5,542		47,006	41,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,542	38,462	47,006	3,001
当期末残高	100,000	769,087	2,184,372	209,855	2,843,604

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	18,280	211,305	193,025	3,033,627
当期変動額				
剰余金の配当				63,760
親会社株主に帰属する当期純利益				25,297
自己株式の処分				41,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,579	14,873	33,453	33,453
当期変動額合計	18,579	14,873	33,453	36,455
当期末残高	299	226,179	226,478	3,070,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	147,353	49,615
減価償却費	111,394	158,475
のれん償却額	2,537	10,150
債務免除益	-	130,000
固定資産売却損益（ は益）	249	15
固定資産除却損	1,003	245
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,031	1,613
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,902	7,541
工事損失引当金の増減額（ は減少）	589	94
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,489	2,188
受取利息及び受取配当金	13,511	21,851
支払利息	14,940	21,216
投資有価証券売却損益（ は益）	-	96,105
関係会社株式評価損	160,307	-
売上債権の増減額（ は増加）	717,532	635,418
棚卸資産の増減額（ は増加）	217,726	45,819
前受金の増減額（ は減少）	648,753	1,619
仕入債務の増減額（ は減少）	220,941	704,361
未払消費税等の増減額（ は減少）	116,962	83,890
前渡金の増減額（ は増加）	44,130	91,789
受取保険金	21,725	-
その他	86,211	87,257
小計	424,852	117,758
利息及び配当金の受取額	13,512	22,399
利息の支払額	15,165	21,769
保険金の受取額	21,725	-
法人税等の支払額	14,118	39,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,899	156,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,670	290,680
定期預金の払戻による収入	65,010	340,680
投資有価証券の売却による収入	-	240,598
有形固定資産の取得による支出	332,237	438,899
有形固定資産の売却による収入	283	364
無形固定資産の取得による支出	6,844	37,222
関係会社貸付金の純増減額（ は増加）	300,000	300,000
出資金の払込による支出	-	32,198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	155,846	-
その他	11,996	2,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	763,301	85,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	515,500	92,000
長期借入れによる収入	1,240,000	460,000
長期借入金の返済による支出	348,868	510,308
リース債務の返済による支出	1,989	4,977
配当金の支払額	44,241	63,079
自己株式の取得による支出	170,240	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,160	210,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,264	847
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,020,775	280,551
現金及び現金同等物の期首残高	2,341,482	1,320,706
現金及び現金同等物の期末残高	1,320,706	1,040,155

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

明治機械(徳州)有限公司
株式会社柳原製粉機
株式会社デジサイン
株式会社FORTHINK
明治エナジー株式会社

当連結会計年度より、明治エナジー株式会社を設立したため、子会社5社を連結の範囲に含めております。なお、明治機械(徳州)有限公司、株式会社柳原製粉機、株式会社デジサイン、株式会社FORTHINKおよび明治エナジー株式会社は、当社の特定子会社に該当しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な持分法適用関連会社の名称

JKB MEIJI MACHINE LLC

(2) 持分法の適用の手続きに関する事項

当連結会計年度から、新規に設立いたしましたJKB MEIJI MACHINE LLCを持分法適用の関連会社を含めております。持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用してしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
明治機械(徳州)有限公司	12月31日 * 1

* 1: 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社デジサイン及びその子会社の決算日を6月30日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において2025年4月1日から2026年3月31日までの12ヶ月間の損益を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社・在外連結子会社1社 定額法を採用しております。

国内連結子会社4社 建物及び構築物(建物附属設備を含む)については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9~50年

機械装置及び運搬具 12年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、その効果の発現する期間(10年)にわたって定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(産業機械関連事業における工事契約に係る収益認識について)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識した売上高	3,637,199	2,335,217

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社グループは、産業機械関連事業における請負工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに実行予算における見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づくインプット法により算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

ロ. 主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算定に用いる主要な仮定は、案件ごとの実行予算における見積総原価であります。

見積総原価は、顧客との契約条件、仕様、設計・製造・据付等の工程、外注費、材料費、労務費、工期、追加又は変更工事の発生見込、外注先からの見積書及び過去の類似案件の実績等を基礎として算定しております。また、工事着手後の仕様変更、工程変更、資材価格及び外注単価の変動、追加原価の発生等を踏まえ、必要に応じて実行予算を見直しております。

工事収益総額は、顧客との契約金額を基礎としており、契約変更又は追加工事が生じる場合には、顧客との合意状況及び交渉経過等を踏まえて見積っております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、経営者の判断を伴うものであり、顧客仕様の変更、工程変更、資材価格及び外注単価の変動、工期の延長、追加又は変更工事に係る契約金額の確定状況、その他予期せぬ事象の発生等により、見積総原価又は工事収益総額が変動する可能性があります。

これらの見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の売上高、売上原価、契約資産及び損益に重要な影響を与える可能性があります。

（株式会社デジサインに係るのれん及び顧客関連資産の評価）

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	98,964	88,814
顧客関連資産	52,650	47,250

（注）のれん及び顧客関連資産は、株式会社デジサイン及びその子会社である株式会社FORTHINKに関するものであります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは、2024年11月29日に実施した株式会社デジサインの株式取得に伴い、のれん及び顧客関連資産を計上しております。当該企業結合については、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が確定しております。

顧客関連資産は、既存顧客との取引関係から得られる将来キャッシュ・フローを基礎として認識しております。また、のれんは、取得原価が株式会社デジサイン及びその子会社である株式会社FORTHINKから受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を上回る額として認識しております。

当社グループは、株式会社デジサイン及び株式会社FORTHINKについて、取得時に見込んだ事業計画の達成状況、直近の業績、受注状況、顧客との取引継続状況及び経営環境の変化等を確認し、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

ロ．主要な仮定

顧客関連資産の測定及びのれんの評価に用いる主要な仮定は、株式会社デジサイン及び株式会社FORTHINKの事業計画に含まれる将来売上高、収益性、既存顧客との取引継続率又は顧客減少率、受注状況、ITサービス及びデジタル化支援サービスに係る需要動向、当社グループとのシナジー効果、割引率並びに耐用年数であります。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断に基づき決定しておりますが、将来の事業環境の変化、顧客との取引状況、競争環境、受注状況、ITサービス及びデジタル化支援サービスの需要動向等により影響を受ける可能性があります。

これらの仮定に重要な変更が生じ、取得時又は取得原価配分時に見込んだ事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合には、のれん及び顧客関連資産について減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた37,198千円は、「建設仮勘定」37,198千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 契約資産及び契約負債の残高等に関する情報」に記載しております。

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	85,971千円	- 千円

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。両建てで表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	98千円	4千円
計	98	4

4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	19,000千円	19,000千円

なお、上記資産は、取引先の銀行借入金55,001千円に対する第三者担保提供であります。

5 関連会社に対する投資の金額

投資有価証券に含まれている持分法を適用した関連会社に対する出資金 32,198千円

6 貸出コミットメント契約（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	200,000千円
借入実行残高	267,500	200,000
差引額	232,500	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
723千円	761千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
98千円	2,291千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
6,404千円	6,853千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
工具、器具及び備品	249千円	35千円
計	249	35

6 債務免除益の内容は次のとおりであります。

当社は、過去の当社の太陽光発電所事業において、その設置会社である株式会社ヤマダエコソリューションが2020年9月に破産手続を開始し、2025年5月に破産手続が終了しました。今般、当該会社に対する前受金が不存在であることが確定したため、2019年3月に前受金として計上していた130,000千円を当連結会計年度に特別利益として計上しております。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	50千円
計	-	50

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	0千円	218千円
機械装置及び運搬具	1,003	0
工具、器具及び備品	-	26
計	1,003	245

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	266,083千円	91,698千円
組替調整額	160,307	96,105
法人税等及び税効果調整前	105,776	4,406
法人税等及び税効果額	15,121	22,986
その他有価証券評価差額金	90,654	18,579
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44,441	14,873
為替換算調整勘定	44,441	14,873
その他の包括利益合計	46,213	33,453

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式 (注)	215,930	560,000	-	775,930
合計	215,930	560,000	-	775,930

(注) 普通株式の自己株式の増加560,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千 円)	配当の原資	1 株当たりの 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	44,746	利益剰余金	4	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千 円)	配当の原資	1 株当たりの 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	63,760	利益剰余金	6	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式（注）	775,930	-	142,000	633,930
合計	775,930	-	142,000	633,930

（注）普通株式の自己株式の減少142,000株は、2025年7月14日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配 当 額 （円）	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,760	利益剰余金	6	2025年3月31日	2025年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配 当 額 （円）	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	64,612	利益剰余金	6	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	1,652,416千円	1,084,875千円
預入期間が3か月を超える定期預金	331,710	44,720
現金及び現金同等物	1,320,706	1,040,155

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として産業機械関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を銀行借入等により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する方針であります。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行うこととなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	149,409	149,409	-
リース債務（流動負債）	(2,720)	(2,698)	22
長期借入金	(1,201,338)	(1,156,466)	44,872
リース債務（固定負債）	(8,199)	(7,876)	322

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	509	509	-
リース債務（流動負債）	(2,720)	(2,690)	30
長期借入金	(1,151,934)	(1,097,502)	54,432
リース債務（固定負債）	(5,479)	(5,245)	233

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*3)市場価格のない持分法適用関連会社に対する出資金の連結貸借対照表計上額は32,198千円であります。当該出資金は市場価格がないため、金融商品の時価等に関する事項及び時価のレベルごとの内訳等には含めておりません。

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,652,416	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	2,080,861	-	-	-
電子記録債権	131,579	-	-	-

(*)長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,084,875	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,538,220	-	-	-
電子記録債権	39,290	-	-	-

(*)長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

（注2）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	292,000	-	-	-	-	-
長期借入金	507,560	467,680	340,736	226,586	166,336	-
リース債務	2,720	2,720	2,720	2,059	699	-
合計	802,280	470,400	343,456	228,645	167,035	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	506,656	380,912	264,362	205,312	240,176	61,172
リース債務	2,720	2,720	2,059	699	-	-
合計	709,376	383,632	266,421	206,011	240,176	61,172

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	149,409	-	-	149,409
資産計	149,409	-	-	149,409

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	509	-	-	509
資産計	509	-	-	509

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	2,698	-	2,698
長期借入金	-	1,156,466	-	1,156,466
リース債務(固定負債)	-	7,876	-	7,876
負債計	-	1,167,040	-	1,167,040

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	2,690	-	2,690
長期借入金	-	1,097,502	-	1,097,502
リース債務(固定負債)	-	5,245	-	5,245
負債計	-	1,105,437	-	1,105,437

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70,276	4,933	65,343
	小計	70,276	4,933	65,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79,132	139,605	60,472
	小計	79,132	139,605	60,472
合計		149,409	144,538	4,870

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	509	45	463
	小計	509	45	463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		509	45	463

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	240,598	96,105	-
合計	240,598	96,105	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について160,307千円(投資有価証券160,307千円)の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を有するほか、確定拠出年金制度ならびに厚生年金基金制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、厚生年金基金制度については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	18,848,452千円	19,419,558千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	19,558,707	19,114,728
差引額	710,255	304,830

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	1.39%	1.45%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務（前連結会計年度 4,899,297千円、当連結会計年度 3,615,652千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	161,475	千円	169,964	千円
勤務費用	8,531	千円	14,676	千円
退職給付の支払額	42	千円	16,864	千円
退職給付債務の期末残高	169,964	千円	167,776	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 2025年3月31日		当連結会計年度 2026年3月31日	
非積立型制度の退職給付債務	169,964	千円	167,776	千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	169,964	千円	167,776	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
勤務費用	8,531	千円	14,676	千円
簡便法で計算した退職給付費用	8,531	千円	14,676	千円

３．確定拠出制度等

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7,703千円、当連結会計年度8,167千円であります。

また、厚生年金基金制度に対しての拠出額は前連結会計年度29,897千円、当連結会計年度31,775千円であります。

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬関係）

１．譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年 8 月 8 日付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 4 名 当社の取締役を兼務しない執行役員 4 名 当社の従業員 12名 当社子会社の取締役 1 名
提供を受けた役務の内容	対象者から提供される職務執行及び勤務サービス
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株
付与日	2025年 8 月 8 日
譲渡制限期間	対象取締役：2025年 8 月 8 日から2055年 8 月 7 日まで その他割当対象者：2025年 8 月 8 日から2030年 8 月 7 日まで
解除条件	譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するものとしております。
付与日における公正な評価単価	292円

２．譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）
販売費及び一般管理費	-	27,643

３．譲渡制限付株式報酬の数

	2025年 8 月 8 日付与譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	142,000
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
未解除残（株）	142,000

４．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日である2025年 7 月11日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値を基礎としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	56,950千円	87,667千円
退職給付に係る負債	59,937	59,116
賞与引当金	23,345	26,372
貸倒引当金	59,528	59,306
投資有価証券評価損	56,797	-
前渡金	63,136	63,136
減価償却資産	14,345	11,937
工事損失引当金	34	1
減損損失	30,581	22,088
その他	166,386	175,231
繰延税金資産小計	531,041	504,858
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	16,575	62,354
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	430,990	358,812
評価性引当額	447,566	421,166
繰延税金資産合計	83,475	83,691
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,151	164
顧客関連資産及び受注残等	20,287	16,343
繰延税金負債合計	43,438	16,508
繰延税金資産 (負債) の純額	40,038	67,183

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (* 1)	-	1,810	1,422	2,647	10,696	40,374	56,950
評価性引当額	-	1,810	1,422	2,647	10,696	-	16,575
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,374	40,374

(* 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(* 2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジュールを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	1,810	1,421	2,646	10,696	3,213	67,878	87,667
評価性引当額	1,810	1,421	2,646	10,696	3,213	42,565	62,354
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25,313	25,313

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジュールリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があるとは判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	35.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	7.4	23.6
のれん償却額	-	7.2
繰越欠損金の利用	21.3	-
評価性引当額の増減	0.7	23.5
その他	1.0	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	49.0

(企業結合等関係)

2024年11月29日に行われた株式会社デジサインの株式取得による企業結合において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額142,056千円は、会計処理の確定により40,554千円減少し、101,502千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が54,000千円、受注残が8,000千円、繰延税金負債が21,445千円増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度末における顧客関連資産は52,650千円、受注残は6,000千円、繰延税金負債は20,287千円増加し、利益剰余金は4,728千円、のれんは43,091千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル法に基づく資産除去債務並びに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設リサイクル法に基づく資産除去債務は使用見込期間を主要な資産の耐用年数と見積り、割引率2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を契約期間と見積り、割引率0.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	12,588千円	12,588千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	19,847
時の経過による調整額	-	102
期末残高	12,588	32,538

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「産業機械関連事業」を主要な事業としており、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度に株式会社デジサインの株式を取得したことに伴い、当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「産業機械関連事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとして記載することといたしました。

なお、前連結会計年度の情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計額
	産業機械関連事業	ソリューション事業	
一時点で移転される財又はサービス	2,741,802	131,031	2,872,833
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,637,199	-	3,637,199
顧客との契約から生じる収益	6,379,001	131,031	6,510,033
その他の収益	1,462	-	1,462
外部顧客に対する売上高	6,380,464	131,031	6,511,496

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計額
	産業機械関連事業	ソリューション事業	
一時点で移転される財又はサービス	2,712,248	459,237	3,171,485
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,335,217	-	2,335,217
顧客との契約から生じる収益	5,047,465	459,237	5,506,702
その他の収益	1,462	-	1,462
外部顧客に対する売上高	5,048,928	459,237	5,508,165

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。また、当社グループは、契約条件に従い、履行義務の充足時又は充足後おおむね1年以内に対価を受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

契約資産の主な内容は、請負工事契約において発生原価をもとに進捗率を計算して収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。一方で、契約負債は認識した収益以上の入金又は請求をしたことによって生じた顧客に対する債務であります。契約資産及び契約負債の残高は、主に請負工事契約の進捗及び入金・請求時期により変動しております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、下記のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	1,098,614	1,330,334
電子記録債権	115,700	131,579
契約資産	198,722	750,527
契約負債		
前受金	836,705	188,057

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	1,330,334	1,174,743
電子記録債権	131,579	39,290
契約資産	750,527	363,477
契約負債		
前受金	188,057	56,445

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、48,600千円です。

残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は889,837千円であり、当該履行義務は期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が3ヶ月未満の契約及び金額的重要性が乏しい契約については、実務上の簡便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分及び業績評価のために定期的に検討する事業単位を基礎としており、「産業機械関連事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとしております。「産業機械関連事業」は製粉・飼料・食品工場向け機械及びプラント設備の製造・販売・施工等を、「ソリューション事業」はシステム・IT関連サービス等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は営業損失ベースであり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢及び一般取引条件を勘案して決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結損益計算書 計上額（注）
	産業機械関連事業	ソリューション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,380,464	131,031	6,511,496	-	6,511,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	751	751	751	-
計	6,380,464	131,782	6,512,247	751	6,511,496
セグメント利益又は損失 （　）	256,132	5,570	261,702	-	261,702
セグメント資産	6,751,340	358,133	7,109,473	260,826	6,848,647
その他の項目					
減価償却費	104,589	6,805	111,394	-	111,394
のれん償却額	-	2,537	2,537	-	2,537
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	340,280	163,502	503,782	-	503,782

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結損益計算書 計上額（注）
	産業機械関連事業	ソリューション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,048,928	459,237	5,508,165	-	5,508,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	56,826	56,826	56,826	-
計	5,048,928	516,064	5,564,992	56,826	5,508,165
セグメント利益又は損失 （ ）	165,781	15,419	150,362	9,418	159,780
セグメント資産	5,815,058	360,264	6,175,323	273,786	5,901,536
その他の項目					
減価償却費	137,300	21,305	158,605	130	158,475
のれん償却額	-	10,150	10,150	-	10,150
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	489,185	2,877	492,062	7,815	484,247

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは「産業機械関連事業」を主要な事業としており、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度に株式会社デジサインの株式を取得したことに伴い、当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「産業機械関連事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとして記載することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

５．報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

ソリューション事業において、前連結会計年度実施した株式会社デジサインの株式取得について、取得原価の配分が確定していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。詳細につきましては「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高については、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額については、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ホクレンくみあい飼料株式会社	1,554,891	産業機械関連事業
JA全農くみあい飼料株式会社	871,252	産業機械関連事業

当連結会計年度（自2025年４月１日 至2026年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高については、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額については、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
JA全農くみあい飼料株式会社	1,040,426	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年４月１日 至2026年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	産業機械関連事業	ソリューション事業		
当期償却額	-	2,537	-	2,537
当期末残高	-	98,964	-	98,964

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	産業機械関連事業	ソリューション事業		
当期償却額	-	10,150	-	10,150
当期末残高	-	88,814	-	88,814

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Abalance 株 式 会 社	東京都 品川区	2,521,236	太陽光パネル製造事業 他	(所有) 直接 0.8% (被所有) 直 接 36.8%	資本業務提携 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 株式の譲渡 (注3)	441,538 5,432 260,000	関係会社短期貸付金	300,000
その他の 関係会社 の子会社	株 式 会 社 フレックス ホールディ ン グ ス	東京都 品川区	30,000	太陽光発電 所の開発・ 建設他	-	太陽光発電所 購入	太陽光発電所 (注4) 土 地 (注4)	171,000 19,000	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. Abalance株式会社との資金の貸付・借入については、極度貸付・借入契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、極度貸付・借入契約は、2024年12月13日に解除しております。また、取引金額は、資金貸付・借入が反復的に短期的に行われているため期中の平均残高を記載しております。

3. Abit株式会社は、Abalance株式会社と2025年3月31日付でAbalance株式会社を存続会社として吸収合併しており、合併前のAbit株式会社との株式会社デジサイン株式の譲渡金額を、合併後のAbalance株式会社の金額として記載しております。

4. 取引金額については、第三者の評価額を参考に双方協議の上で合理的に決定しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Abalance 株 式 会 社	東京都 品川区	2,766,276	太陽光パネル製造事業 他	(被所有) 直 接 36.3%	資本業務提携 役員の兼任 (注3) 資金の貸付	貸 付 金 の 回 収 利息の受取 (注2)	300,000 1,250	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. Abalance株式会社との資金の貸付については、金銭消費貸借契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当連結会計年度中において、当社役員の藤澤元晴氏及び増田裕一郎氏がAbalance株式会社グループの役員を兼任しておりました。なお、藤澤元晴氏は2025年12月30日付でAbalance株式会社取締役を退任し、2026年3月31日付で当社及び当社子会社の役員を辞任しております。また、増田裕一郎氏は2025年6月24日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	285.47円	285.09円
1 株当たり当期純利益	10.39円	2.36円

(注) 1 .潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	115,700	25,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	115,700	25,297
期中平均株式数 (千株)	11,137	10,718

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

当社は、2025年2月13日付リリース「技術開発センター（M-TECH）の新設に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、栃木県足利市鹿島町1115の足利事業所地内に「技術開発センター（M-TECH）」の建設を進めてまいりました。2026年1月30日付リリース「技術開発センター（M-TECH）」引き渡し完了のお知らせ」にて建物が完成し引き渡し完了したことをお知らせいたしました。このたび竣工の運びとなり、2026年4月9日に竣工式を執り行いました。

なお、2026年4月10日をもって稼働開始となりましたので、当センターを基点に研究開発機能の強化と新技術の創出を加速してまいります。

1. 新施設建設の背景

当社は創業より120年以上にわたり、日本の食品産業において機械メーカーとして、またプラントエンジニアとしての役割を担ってまいりました。

近年、食を取り巻く環境やお客様のニーズは急速に変化しており、これらに迅速に対応するためには高度な試験環境と設備が求められていました。当社は多様化する要望に応え、商品やサービスの価値をお客様と共に創造する場として、また長年培ってきた粉粒体技術を次世代へ継承し、技術革新を生み出す拠点として本センターを設立しました。

2. 今後の展開

お客様サービスの拠点として

技術開発センター（M-TECH）の充実した試験設備や分析機器、調理室を活用し、各種粉粒体・加工機械の試験、食品試作・共同商品開発、安全研修・技能トレーニング、受託加工などのサービスを提供してまいります。

当社の開発拠点として

お客様と共に行う試験を通じて基礎技術である「精選」「粉碎」「分級」「混合」のデータを蓄積し、当社の技術力をさらに向上させます。これにより粉粒体の基礎研究、新製品の開発、高精度な設計力の強化などの取り組みを推進します。

社会貢献の拠点として

技術開発センター（M-TECH）を地域貢献の場として位置付け、新たな雇用創出による地域産業発展へ寄与いたします。また、屋上には自家消費型太陽光発電設備を設置し、脱炭素社会に貢献いたします。

3. 建物の概要

(1)	名	称	「技術開発センター（M-TECH）」		
(2)	所	在	地	栃木県足利市鹿島町1115（足利事業所地内）	
(3)	投	資	額	総額 3 億円	
(4)	建	物	概	要	鉄骨造 2 階建て 建築面積 492.03㎡・延床面積 606.55㎡
(5)	竣	工	日	2026年 4 月	

4. 今後の見通し

本件が2027年3月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(連結範囲の変更を伴う子会社出資持分の譲渡)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である明治機械(徳州)有限公司の出資持分100%を沈陽樊利實業有限公司に譲渡するための持分譲渡契約を締結することを決議し、2026年4月27日付けで持分譲渡契約を締結いたしました。

1. 出資持分譲渡の理由

当社は、2005年3月14日に明治機械(徳州)有限公司を設立し、中国において製粉用ロールの製造販売を行ってまいりました。近年、国際情勢及び中国市場の動向が大きく変化しており、この度、経営資源の選択と集中を図るため、当社の保有する出資持分の100%を沈陽樊利實業有限公司に譲渡することで同社と合意に至りました。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	明治機械(徳州)有限公司
(2)	所 在 地	中華人民共和国 山東省徳州市経済開発区平果路18
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	董事長 土屋 一樹
(4)	事 業 内 容	製粉用ロールの製造販売
(5)	資 本 金	594百万円
(6)	設 立 年 月 日	2005年3月14日
(7)	出 資 者 及 び 出 資 比 率	当社が100%出資

3. 持分譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	沈陽樊利實業有限公司
(2)	所 在 地	中華人民共和国 遼寧省 瀋陽市
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	范正耿
(4)	事 業 内 容	ゴム製コンベヤーベルトおよびソリッドゴムタイヤの製造販売
(5)	資 本 金	40百万元
(6)	設 立 年 月 日	2010年6月28日

4. 譲渡価額及び譲渡前後の出資持分の状況

(1)	異動前の議決権所有割合	100%
(2)	譲 渡 価 額	非開示(注1)
(3)	異動後の議決権所有割合	0%

(注1) 譲渡価額については、当事者間の守秘義務に基づき、非開示とさせていただきます。

5. 持分譲渡の日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2026年4月27日
(2)	契 約 締 結 日	2026年4月27日
(3)	持 分 譲 渡 実 行 日	2027年3月期中(予定)

6. 今後の見通し

本件出資持分譲渡により、明治機械(徳州)有限公司は2027年3月期中に当社の連結範囲から除外となる予定であります。分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称は、産業機械関連事業であります。

本件出資持分譲渡における譲渡価額は、当事者間の守秘義務に基づき非開示としております。本件による翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額については現在精査中であり、現時点では合理的に見積もることが困難であります。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	292,000	200,000	1.78	-
1年内返済予定の長期借入金	507,560	506,656	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務	2,720	2,720	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,201,338	1,151,934	1.53	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,199	5,479	-	2027年～2029年
合計	2,011,817	1,866,789	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	506,656	380,912	264,362	205,312	240,176	61,172
リース債務	2,720	2,720	2,059	699	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,276,975	5,508,165
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (千円)	97,101	49,615
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る中間純損失 (千円)	95,015	25,297
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間純損失 (円)	8.91	2.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,118,100	758,667
受取手形	6,737	-
電子記録債権	3 131,579	39,290
売掛金及び契約資産	1 1,996,673	1 1,454,515
商品及び製品	162,022	147,379
仕掛品	282,510	250,461
原材料	18,150	34,548
前払費用	43,092	68,237
前渡金	17,460	109,702
関係会社短期貸付金	300,000	-
その他	1 8,342	1 20,772
貸倒引当金	2,435	1,494
流動資産合計	4,082,235	2,882,083
固定資産		
有形固定資産		
建物	631,184	646,394
構築物	67,410	66,039
機械及び装置	364,625	374,178
車両運搬具	7,906	4,116
工具、器具及び備品	60,734	71,215
土地	4 205,768	4 245,414
リース資産	7,286	5,497
建設仮勘定	37,198	287,569
有形固定資産合計	1,382,115	1,700,424
無形固定資産		
ソフトウェア	14,408	53,563
その他	18,219	16,805
無形固定資産合計	32,628	70,369
投資その他の資産		
投資有価証券	70,276	509
関係会社株式	369,132	332,198
関係会社出資金	279,828	279,828
繰延税金資産	58,104	78,538
長期未収入金	167,391	167,391
その他	81,740	80,804
貸倒引当金	167,391	167,391
投資その他の資産合計	859,082	771,878
固定資産合計	2,273,826	2,542,673
資産合計	6,356,061	5,424,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	369,796	-
買掛金	¹ 710,873	¹ 406,677
短期借入金	² 292,000	² 200,000
1 年内返済予定の長期借入金	482,432	484,312
リース債務	1,968	1,968
未払金	¹ 43,443	¹ 73,675
未払費用	22,902	27,390
未払法人税等	10,931	11,204
前受金	187,832	56,212
預り金	5,901	6,940
賞与引当金	62,588	68,924
工事損失引当金	98	4
その他	90,113	38,513
流動負債合計	2,280,881	1,375,822
固定負債		
長期借入金	1,163,300	1,106,598
リース債務	6,068	4,099
長期預り金	80	80
退職給付引当金	169,171	166,854
資産除去債務	12,588	32,538
その他	6,326	5,861
固定負債合計	1,357,533	1,316,031
負債合計	3,638,415	2,691,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	176,700	176,700
その他資本剰余金	597,929	592,387
資本剰余金合計	774,629	769,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,118,159	2,073,372
利益剰余金合計	2,118,159	2,073,372
自己株式	256,862	209,855
株主資本合計	2,735,926	2,732,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,280	299
評価・換算差額等合計	18,280	299
純資産合計	2,717,646	2,732,903
負債純資産合計	6,356,061	5,424,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,346,991	1 5,029,949
売上原価	1 4,900,178	1 3,801,259
売上総利益	1,446,813	1,228,689
販売費及び一般管理費	1, 2 1,181,242	1, 2 1,385,584
営業利益又は営業損失()	265,571	156,895
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 8,015	1 4,646
受取保険金	21,725	2,088
社宅使用料	7,341	8,231
補助金収入	13,735	-
その他	4,473	4,678
営業外収益合計	55,290	19,644
営業外費用		
支払利息	14,070	20,202
125周年記念事業費	2,247	-
支払手数料	-	31,890
その他	1,681	3,443
営業外費用合計	17,998	55,536
経常利益又は経常損失()	302,862	192,786
特別利益		
固定資産売却益	249	1 225
投資有価証券売却益	-	96,105
債務免除益	-	130,000
特別利益合計	249	226,331
特別損失		
固定資産売却損	-	50
関係会社株式評価損	160,307	-
固定資産除却損	1,003	245
特別損失合計	161,310	295
税引前当期純利益	141,801	33,248
法人税、住民税及び事業税	11,399	11,722
法人税等調整額	9,207	2,552
法人税等合計	20,607	14,275
当期純利益	121,194	18,973

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	176,700	597,929	774,629	2,041,711	2,041,711
当期変動額						
剰余金の配当					44,746	44,746
当期純利益					121,194	121,194
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	76,447	76,447
当期末残高	100,000	176,700	597,929	774,629	2,118,159	2,118,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	86,622	2,829,719	72,374	72,374	2,902,093
当期変動額					
剰余金の配当		44,746			44,746
当期純利益		121,194			121,194
自己株式の取得	170,240	170,240			170,240
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			90,654	90,654	90,654
当期変動額合計	170,240	93,792	90,654	90,654	184,447
当期末残高	256,862	2,735,926	18,280	18,280	2,717,646

当事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	176,700	597,929	774,629	2,118,159	2,118,159
当期変動額						
剰余金の配当					63,760	63,760
当期純利益					18,973	18,973
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,542	5,542		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	5,542	5,542	44,786	44,786
当期末残高	100,000	176,700	592,387	769,087	2,073,372	2,073,372

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	256,862	2,735,926	18,280	18,280	2,717,646
当期変動額					
剰余金の配当		63,760			63,760
当期純利益		18,973			18,973
自己株式の取得					
自己株式の処分	47,006	41,464			41,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,579	18,579	18,579
当期変動額合計	47,006	3,322	18,579	18,579	15,256
当期末残高	209,855	2,732,603	299	299	2,732,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(重要な会計上の見積り)
(産業機械関連事業における工事契約に係る収益認識について)
(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり認識した売上高	3,637,199	2,335,217

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ．算出方法

当社は、産業機械関連事業における請負工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、実行予算における見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づくインプット法により算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

ロ．主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算定に用いる主要な仮定は、案件ごとの実行予算における見積総原価であります。

見積総原価は、顧客との契約条件、仕様、設計・製造・据付等の工程、外注費、材料費、労務費、工期、追加又は変更工事の発生見込、外注先からの見積書及び過去の類似案件の実績等を基礎として算定しております。また、工事着手後の仕様変更、工程変更、資材価格及び外注単価の変動、追加原価の発生等を踏まえ、必要に応じて実行予算を見直しております。

工事収益総額は、顧客との契約金額を基礎としており、契約変更又は追加工事が生じる場合には、顧客との合意状況及び交渉経過等を踏まえて見積っております。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、経営者の判断を伴うものであり、顧客仕様の変更、工程変更、資材価格及び外注単価の変動、工期の延長、追加又は変更工事に係る契約金額の確定状況、その他予期せぬ事象の発生等により、見積総原価又は工事収益総額が変動する可能性があります。

これらの見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の売上高、売上原価、契約資産及び損益に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の貸借対照表については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,197千円	7,951千円
短期金銭債務	22,115	60,648

2 貸出コミットメント契約（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	200,000千円
借入実行残高	267,500	200,000
差引額	232,500	-

3 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	85,971千円	- 千円

4 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	19,000千円	19,000千円

なお、上記資産は、取引先の銀行借入金55,001千円に対する第三者担保提供であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	640千円	1,291千円
仕入高	281,221	312,702
販売費及び一般管理費	-	13,536
営業取引以外の取引高		
受取利息	5,432	1,250
固定資産譲渡	-	500
固定資産購入	-	44,610

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
役員報酬、給料、賞与	485,079千円	538,301千円
賞与引当金繰入額	34,646	81,127
退職給付費用	27,534	33,046
貸倒引当金繰入額	740	641
減価償却費	40,312	50,758
支払報酬	65,421	75,017
おおよその割合		
販売費	53%	53%
一般管理費	47%	47%

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	290,000
子会社出資金	279,828

当事業年度 (2026年 3 月31日)

子会社株式、子会社出資金及びその他関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	300,000
子会社出資金	279,828
その他関係会社株式	32,198

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	40,374千円	67,878千円
賞与引当金	21,649	24,419
退職給付引当金	59,937	59,116
貸倒引当金	59,306	59,306
投資有価証券評価損	56,796	-
前渡金	63,136	63,136
減価償却資産	14,345	11,937
子会社出資金評価損	112,700	112,700
減損損失	30,017	22,088
その他	46,663	52,793
繰延税金資産小計	504,927	473,377
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	42,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	423,672	352,110
評価性引当額	423,672	394,675
繰延税金資産合計	81,255	78,702
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,151	164
繰延税金負債合計	23,151	164
繰延税金資産(負債)の純額	58,104	78,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割	7.7	33.7
繰越欠損金の利用	21.0	-
評価性引当額の増減	6.4	22.8
その他	0.8	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	42.9

(企業結合等関係)

企業結合に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	937,098	63,587	871	999,814	353,420	47,850	646,394
構築物	100,441	6,582	-	107,023	40,983	7,953	66,039
機械及び装置	663,045	51,336	1,000	713,381	339,203	41,783	374,178
車両運搬具	26,802	-	-	26,802	22,685	3,790	4,116
工具、器具及び備品	169,947	29,215	21,554	177,608	106,392	18,637	71,215
土地	205,768	39,645	-	245,414	-	-	245,414
リース資産	37,897	-	-	37,897	32,400	1,789	5,497
建設仮勘定	37,198	281,613	31,242	287,569	-	-	287,569
有形固定資産計	2,178,200	471,979	54,668	2,595,511	895,087	121,803	1,700,424
無形固定資産							
ソフトウェア	42,077	45,564	-	87,642	34,078	6,409	53,563
その他	24,802	-	-	24,802	7,996	1,413	16,805
無形固定資産計	66,880	45,564	-	112,445	42,075	7,823	70,369

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び建設仮勘定の当期増加額は、主として技術開発センター(M-TECH)関連設備の取得によるものであり、工具、器具及び備品の減少の主なものは、パソコン一式の売却であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	2,435	1,494	2,435	1,494
貸倒引当金(固定)	167,391	-	-	167,391
賞与引当金	62,588	138,698	132,362	68,924
工事損失引当金	98	4	98	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	-----
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.meiji-kikai.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第151期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年10月21日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2026年4月27日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月23日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城 南 監 査 法 人
東 京 都 渋 谷 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 貴生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である明治機械（徳州）有限公司の出資持分100%を沈陽樊利實業有限公司に譲渡するための持分譲渡契約を締結することを決議し、2026年4月27日付けで持分譲渡契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会計方針に関する注記に記載のとおり、会社グループは、産業機械関連事業セグメントの請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度における一定の期間にわたり認識した売上高は、連結財務諸表上2,335,217千円である。工事進捗度は、請負工事契約における見積総原価に対する発生原価の割合、すなわちインプット法によって算出される。 会社グループの請負工事契約は、案件ごとに業務内容や仕様が異なり、また、工事着手後の状況の変化により作業内容が変更される場合がある。そのため、見積総原価の算出は不確実性を伴い、また、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。 よって、請負工事契約における見積総原価が適正な手続に基づき合理的に算出されているかは、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識に関する工事進捗度の計算の前提となる見積総原価の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 会社グループが整備した見積総原価の見積り及び見直しに係るプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 (2) 工事契約の重要な条件等を確認するため、契約書類、仕様書及び実行予算等を閲覧した。 (3) 実行予算の見直しが議論されている工事案件月次検討会の資料を閲覧した。 (4) 原価管理責任者に対し、具体的な工事の進捗状況及び実行予算の変更内容を質問するとともに、関連する根拠資料を閲覧した。 (5) 実行予算に含まれる当連結会計年度の計画値と発生原価の差異内容を検討し、実行予算の作成精度を評価した。 (6) 工事進捗度算定の基礎となる実際発生原価について、プロジェクト別原価明細と関連資料との整合性を検討し、対象工事への帰属及び金額の妥当性を評価した。 (7) 工事進捗度及び一定の期間にわたり認識した売上高について再計算を実施し、会社計上額との整合性を検討した。

株式会社デジサインの株式取得に係る取得原価配分及びのれん等の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「企業結合等関係」及び「関連当事者情報」に記載のとおり、会社は、前連結会計年度に株式会社デジサインの株式を取得し、連結子会社化した。当該企業結合については、前連結会計年度において暫定的な会計処理が行われていたが、当連結会計年度に取得原価の配分が確定している。取得原価配分の確定に伴い、顧客関連資産54,000千円、受注残8,000千円及び繰延税金負債21,445千円が認識され、企業結合日時点におけるのれんの金額は101,502千円となっている。 顧客関連資産及び受注残の公正価値の測定並びにのれんの算定は、対象会社及びその子会社の事業計画、既存顧客からの将来売上、顧客減少率、収益性、割引率、耐用年数及び税効果等の仮定に基づいており、評価専門家の算定結果及び経営者の判断を伴う。 また、取得相手先は会社のその他の関係会社であるAbalance株式会社の子会社であるAbit株式会社であり、関連当事者との取引であることから、取得価額の合理性、企業結合の事業上の合理性及び関連当事者情報との整合性についても検討を要する。 よって、株式会社デジサインの株式取得に係る取得原価配分及びのれん等の会計処理は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社デジサインの株式取得に係る取得原価配分及びのれん等の会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 株式取得の目的、取引条件及び関連当事者取引としての承認状況を理解するため、取締役会議事録、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧し、経営者に質問した。 (2) 取得原価配分において識別された顧客関連資産及び受注残の内容、認識要件並びに評価手法について、経営者が利用した評価専門家による無形資産価値算定報告書及び評価専門家への質問回答を閲覧し、その妥当性を検討した。 (3) 経営者が利用した評価専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 (4) 評価報告書に用いられた主要な仮定である将来売上、顧客減少率、収益性、割引率、耐用年数及び税効果等について、事業計画、過去実績、顧客別売上情報、受注状況、利用可能な資料、評価専門家への質問回答及び監査人の専門家の検討結果との整合性を検討した。 (5) 取得原価配分の確定に伴う顧客関連資産、受注残、繰延税金負債及びのれんの会計処理並びに関連する連結修正仕訳及び注記の妥当性を検討した。 (6) 関連当事者取引としての承認状況、取得価額の合理性及び関連当事者情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治機械株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治機械株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月23日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城 南 監 査 法 人
東 京 都 渋 谷 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 貴生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である明治機械（徳州）有限公司の出資持分100%を沈陽樊利實業有限公司に譲渡するための持分譲渡契約を締結することを決議し、2026年4月27日付けで持分譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事契約に係る収益認識)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。